



---

# GX推進の支援スキームと関連の国の動向について (環境省関連)

---

令和8年5月20日

環境省 九州地方環境事務所  
野口淳一郎



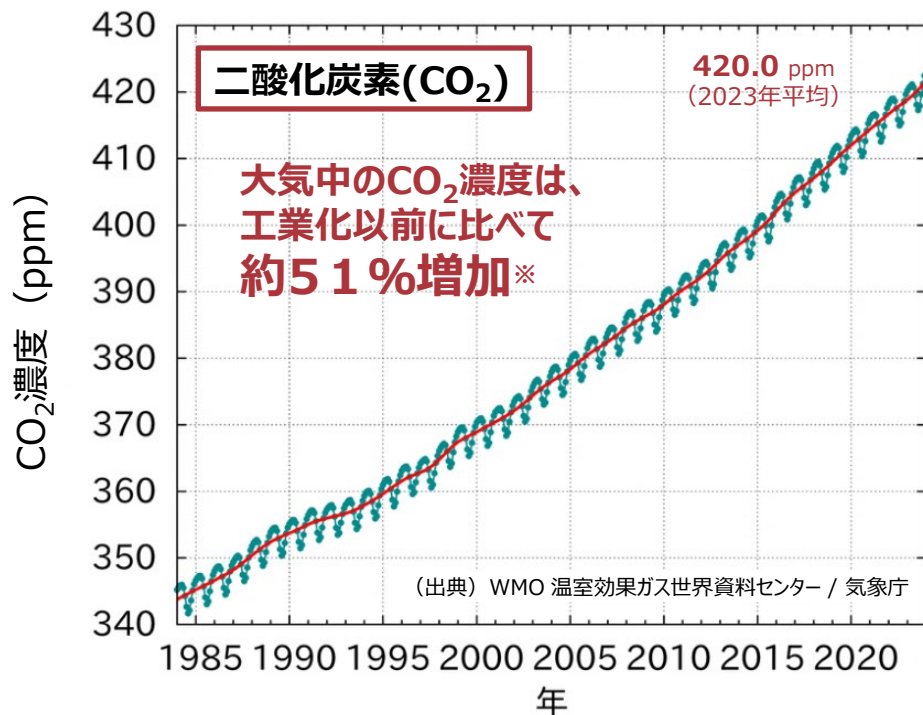
---

# 国内外の状況

---

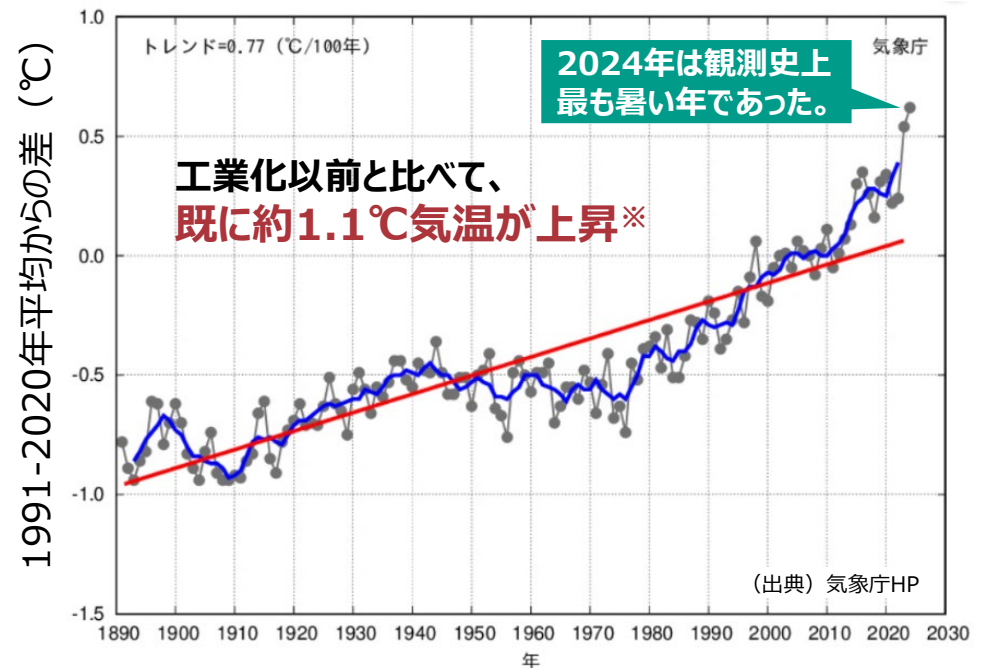
- 20世紀以降、化石燃料の使用増大等に伴い、世界の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出は大幅に増加し、大気中のCO<sub>2</sub>濃度が年々増加。
- 世界気象機関（WMO）は、**2024年が観測史上最も暑い年**であり、世界全体の年平均気温が工業化以前と比べて**1.55℃上昇**したと発表した（2025年1月）。

## 全球大気平均CO<sub>2</sub>濃度



※工業化以前（1750年）の大気中のCO<sub>2</sub>濃度の平均的な値を約278ppmと比較して算出

## 世界の年平均気温の変化



※2011～2020年と工業化以前（1850～1900年平均）の世界平均気温を比較して算出（気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書）

# 世界の異常気象

- 近年、世界中で異常気象が頻発しており、気候変動の影響が指摘されている事例もある。
- 今後、こうした**極端な気象現象が、より強大、頻繁になる可能性**が予測されている。

## 北極付近

### 海氷面積

2019年9月に、日あたり海氷面積が衛星観測記録史上2番目に小さい値を記録。  
2021年8月中旬に、グリーンランド氷床の標高 3,216mの最高点で初めて降雨を観測した。

## 北米

### 熱帯低気圧

2024年9月、米国南東部ではハリケーン「HELENE」により220人以上が死亡したと伝えられた（米国連邦緊急事態管理庁）。米国のテネシー州メンフィス国際空港では月降水量251mm（平年比392%）となった。

### 高温

カナダでは、2023年に発生した森林火災により約18.5万平方キロメートルが焼失し、1983年以降で最大の焼失面積になったと伝えられた（カナダ省庁間森林火災センター）。

## アフリカ

### 大雨

2023年9月にリビアでは、9月の低気圧「Daniel」による大雨の影響で**12,350人以上**が死亡したと伝えられた(EM-DAT)。リビア北東部のペニナでは9月の月降水量**52mm**（平年比963%）。

2024年東アフリカ北部～西アフリカでは、3～9月の大雨により合計で2,900人以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT）。

## 南米

### 高温

2023年11月19日、ブラジル南東部のアラスアイでは、**44.8℃**の日最高気温を観測し、ブラジルの国内最高記録を更新した（ブラジル国立気象研究所）。

## ヨーロッパ

### 高温

2022年7月上旬から西部を中心に顕著な高温。スペイン南部のコルドバでは、7月12日、13日に最高気温**43.6℃**を観測。イギリス東部のコニングスビーでは、7月19日に最高気温**40.3℃**を記録したと報じられ（イギリス気象局）、最高気温の記録を更新。

### 大雨

2024年10月、スペイン東部では大雨により230人以上が死亡したと伝えられた（スペイン政府、EM-DAT）。

## 中東～南西アジア

### 高温

2024年6月、サウジアラビアでは熱波により1,300人以上が死亡したと伝えられた（EM-DAT、世界気象機関）。

### 大雨・洪水

2023年6～8月、アフガニスタン～インドでは、大雨により**1,010人以上**が死亡したと伝えられた（EM-DAT）。

インド西部：アーメダバードでは3～5月の3か月降水量**81mm**（平年比900%）、ベラーバルでは6月の月降水量**439mm**（平年比311%）

## 日本

### 高温

2024年は東・西日本と沖縄・奄美では年平均気温が1位、及び夏・秋の2季節連続で季節平均気温が1位の高温（タイ記録含む）となった。

### 大雨

2024年は東海地方で1946年の統計開始以降、年降水量が1998年と並んで1位タイの多雨となった。

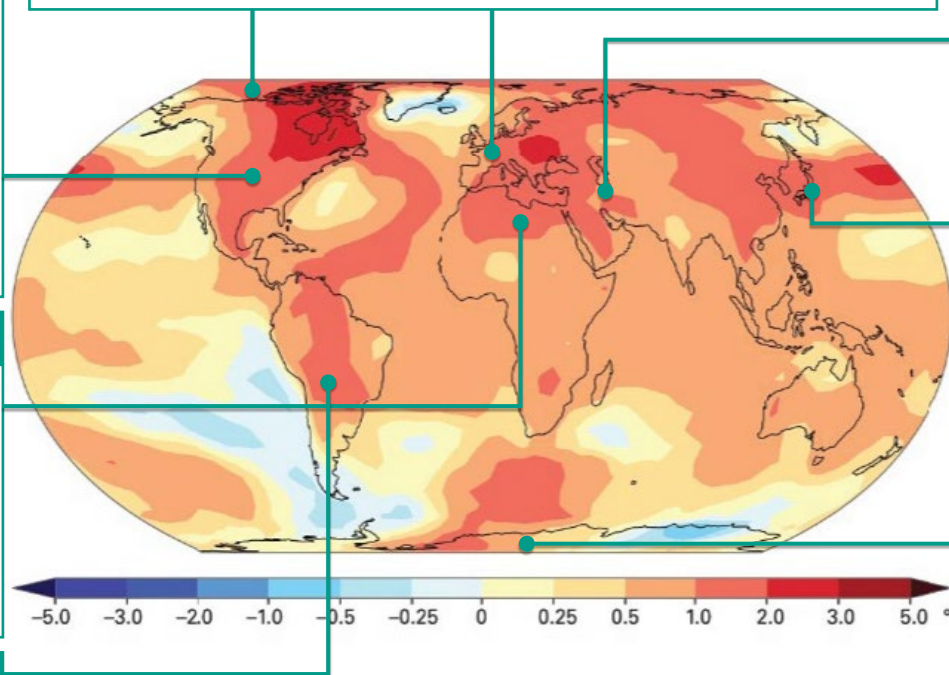
## 南極

### 高温

2020年2月、観測史上最高の**18.4℃**を記録。

### 海氷面積

2023年9月、冬季海氷面積として衛星観測史上最小値を記録



図：1991-2020年の平均気温に対する2024年の平均気温の偏差

# 気象災害の激甚化や記録的な猛暑

## 平成30年 7月豪雨

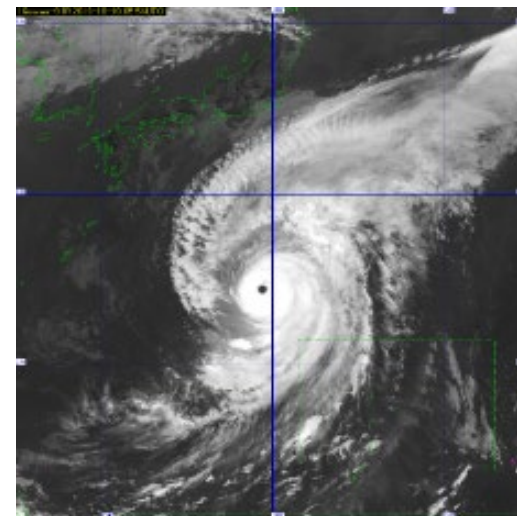
気象庁「今回の豪雨には、**地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあった**と考えられる。」

- **地球温暖化により雨量が約6.7%増加**（気象研 川瀬ら 2019）

## 令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1,000ミリを超える。

- **1980年以降、また、工業化以降(1850年以降)の気温及び海面水温の上昇が、総降水量のそれぞれ約11%、約14%の増加に寄与したと見積られる。**  
（気象研 川瀬ら 2020）



令和元年台風19号  
（ひまわり8号赤外画像、気象庁提供）

## 令和7年夏の猛暑

気象庁「2025年の夏の平均気温は、日本の平均気温の基準値（1991～2020年の30年平均値）からの偏差が+2.36℃となり、統計を開始した1898年以降の夏として、最も高い記録を更新した。」

- **今夏の高温は数十年に一度の稀な現象ではあったものの、地球温暖化の影響がなかったと仮定した場合ほぼ発生しえなかったことが分かった。**（文部科学省・気象庁気象研究所 2025）



広島県広島市安佐北区

写真提供：  
広島県砂防課

**気候変動により大雨や熱中症等のリスク増加が顕在化  
激甚化・頻発化する気象災害や熱波に、今から対応する必要**

# 気候変動の科学的知見

- IPCC (気候変動に関する政府間パネル)は、WMO (世界気象機関) とUNEP (国連環境計画) により1988年に設置された政府間組織であり、世界の政策決定者等に対し、科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援。

## 第6次評価サイクルの成果

### 1.5℃特別報告書：2018年10月公表

- 現時点で約1度温暖化しており、現状のペースでいけば2030年～2052年の間に1.5度まで上昇する可能性が高いこと、**1.5度を大きく超えないためには、2050年前後のCO<sub>2</sub>排出量がネット・ゼロとなる必要がある**との見解を示した。
- **各国の2050年カーボンニュートラル宣言及びパリ協定の1.5℃目標の科学的根拠を提供。**

### 第1作業部会 (WG1) 報告書：2021年8月公表

- 「人間の影響が大気・海洋・陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と報告書に記載され、**人間の活動が温暖化の原因であると断定**※。

※ 2013年の第5次評価報告書では、「可能性が極めて高い (95%以上)」とされていた。

### 第2作業部会 (WG2) 報告書：2022年2月公表

- 「**人為起源の気候変動は、極端現象の頻度と強度の増加を伴い、自然と人間に対して、広範囲にわたる悪影響と、それに関連した損失と損害を、自然の気候変動の範囲を超えて引き起こしている**」と言及された。

### 第3作業部会 (WG3) 報告書：2022年4月公表

- オーバーシュートしない又は限られたオーバーシュートを伴って温暖化を1.5℃に抑える経路と、温暖化を2℃に抑える即時の行動を想定した経路では、**世界の温室効果ガス (GHG) 排出量は、2020年から遅くとも2025年以前にピークに達すると予測される。**

### 統合報告書：2023年3月公表

- 継続的な温室効果ガスの排出は更なる地球温暖化をもたらし、**短期 (多くのシナリオでは2030年代前半) のうちに1.5℃に到達すること、温暖化を1.5℃又は2℃に抑えるには、急速かつ大幅で、ほとんどの場合緊急の温室効果ガスの排出削減が必要**であるとの見解を示した。

極端現象の種類※ 1、2	現在 (+1℃)	+1.5℃	+2.0℃	+4.0℃
 極端な高温 (10年に1回の現象)	2.8倍	4.1倍	5.6倍	9.4倍
 極端な高温 (50年に1回の現象)	4.8倍	8.6倍	13.9倍	39.2倍
 大雨 (10年に1回の現象)	1.3倍	1.5倍	1.7倍	2.7倍
 干ばつ※ 3 (10年に1回の現象)	1.7倍	2.0倍	2.4倍	4.1倍

IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書を元に作成 (1850～1900年における頻度を基準とした増加を評価)

※1：温暖化の進行に伴う極端現象の頻度と強度の増加についての可能性又は確信度：極端な高温は「可能性が非常に高い (90-100%)」大雨、干ばつは5段階中2番目に高い「確信度が高い」

※2：極端現象の分析対象の地域：極端な高温と大雨は「世界全体の陸域」を対象とし、干ばつは「乾燥地域のみ」を対象としている。

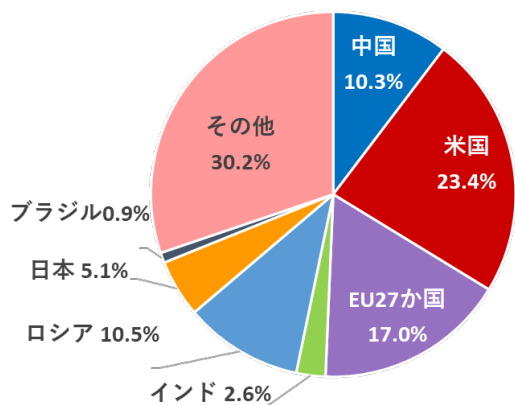
※3：ここでは農業と生態系に悪影響を及ぼす干ばつを指す。

# 各国のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の推移

- 各国のCO<sub>2</sub>排出量は、1990年から現在にかけて大きく変化。世界のCO<sub>2</sub>排出削減には、主要排出国（中国、米国、インドなど）の取組が鍵を握る。
- **2015年のCOP21でパリ協定が採択**。それまでの「京都議定書」とは異なり、先進国・途上国の区別なく、**すべてのパリ協定締約国（195カ国・地域）が、温室効果ガスの削減目標を策定した**。

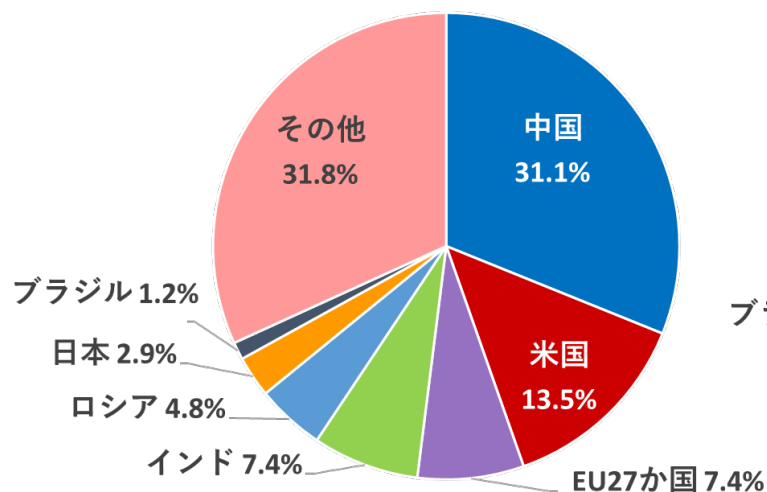
## 各国のエネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の比較

1990年



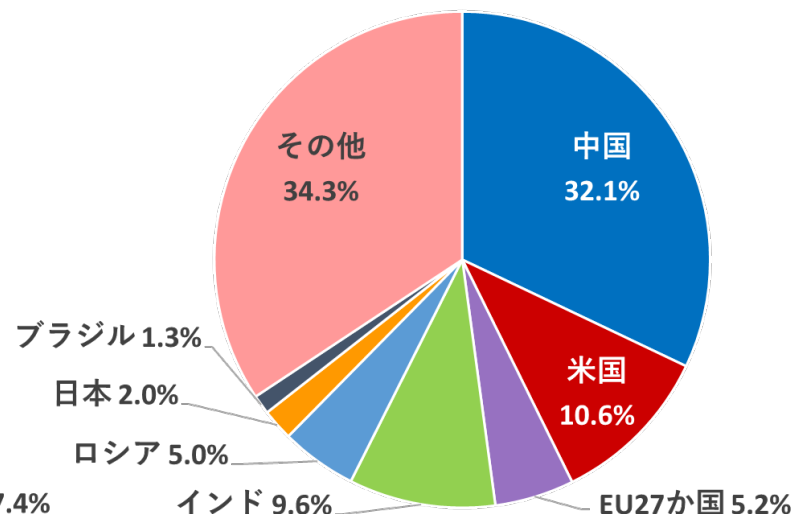
205億トン

2022年（現在）



341億トン

2030年（予測）



362億トン

※2030年（予測）はStated Policies Scenarioに基づく排出量



---

# 我が国の取組状況

---

# 2050年カーボンニュートラルの実現に向けたこれまでの取組

2021年

● **2050年カーボンニュートラルの表明（2020年10月）**

● **2030年度温室効果ガス排出量46%削減目標の表明（2021年4月）**

● ✓ **地球温暖化対策推進法の改正①（2021年6月）**

2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置づけ、地域と共生する再エネ導入を促進する制度創設

● ✓ **地域脱炭素ロードマップの策定（2021年6月）**

地域・暮らしの脱炭素化を進めるための対策・施策の全体像等を提示

● ✓ **地球温暖化対策計画の改定（2021年10月閣議決定）**

2030年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示

● ✓ **第6次エネルギー基本計画の策定（2021年10月閣議決定）**

2030年46%削減に向けた具体的政策と2050年CNに向けたエネルギー政策の方向性を提示

● ✓ **パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2021年10月閣議決定）**

パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050年CNに向けた分野別長期的ビジョンを提示

2022年

● ✓ **地球温暖化対策推進法の改正②（2022年5月）**

財投を活用した新たな出資制度の創設

● **GX実行会議の設置（2022年7月）**

2023年

● ✓ **GX実現に向けた基本方針のとりまとめ（2023年2月閣議決定）**

脱炭素と経済成長を両立するグリーントランスフォーメーション実現のための方向性を提示

● ✓ **脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）の成立（2023年5月）**

● ✓ **脱炭素成長型経済移行推進戦略（GX推進戦略）の策定（2023年7月閣議決定）**

2024年

● ✓ **地球温暖化対策推進法の改正③（2024年6月）**

二国間クレジット（JCM）制度の位置づけ、地域脱炭素化促進事業制度の拡充等

2025年

● ✓ **新たなNDCの決定、国連提出** 2035年度60%、2040年度73%削減

● ✓ **地球温暖化対策計画、第7次エネルギー基本計画、GX2040ビジョンの策定（2025年2月閣議決定）**

● ✓ **GX推進法の改正（2025年5月）**

排出量取引制度（2026年度～）の実施、化石燃料賦課金の徴収（2028年度～）に関する規定の整備

# 地球温暖化対策推進法の概要



## 1. 法目的、基本理念

【法目的】 **気候系に対し危険な人為的干渉を及ぼさない水準に大気中の温室効果ガス濃度を安定化**させ、地球温暖化を防止することが人類共通の課題。社会経済活動による**温室効果ガスの排出の量の削減等**を促進する措置等により、地球温暖化対策の推進を図る。

【基本理念】温暖化対策の推進は、**我が国における2050年までの脱炭素社会**（人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会）**の実現を旨として**、行わなければならない。

## 2. 地球温暖化対策の総合的・計画的な推進の基盤の整備

- 政府による**地球温暖化対策計画の策定** ※計画に対する進捗状況を毎年度点検。計画は3年に1回見直し。
- 地球温暖化対策推進本部**の設置（本部長：内閣総理大臣 副本部長：官房長官、環境大臣、経済産業大臣）

## 3. 温室効果ガスの排出の量の削減等のための個別施策

### 政府実行計画、地方公共団体実行計画

【政府実行計画】

- 政府自らの事務・事業における温室効果ガス排出の削減計画

【地方公共団体実行計画】

- 都道府県・市町村自らの事務・事業における温室効果ガス排出の削減計画（**事務事業編**）
- 都道府県・政令市・中核市は、区域内の排出削減について、実施目標と計画を策定（**区域施策編**）。その他の市町村は努力義務
- 区域施策編において、市町村（都道府県と共同策定も可※）は、**再エネ促進区域**や再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組を定めるよう努める（**地域脱炭素化促進事業制度**） ※ 令和7年4月1日施行
- 国による自治体に対する財政支援の努力義務

### 排出削減等指針

- 事業活動に伴う排出の削減（高効率設備の導入、冷暖房抑制、オフィス機器の使用合理化等）
- 日常生活における排出削減への寄与（利用等の排出量が小さい製品の製造、当該製品利用等の排出量の正確・適切な表示等）
- 上記2つの規定により事業者が講ずべき措置に関して、国が必要な指針を公表

### 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度

- 温室効果ガスを3,000t/年以上排出する事業者（エネ起CO2はエネルギー使用量が1,500kl/年以上の事業者）に、自らの排出量を算定し国に報告することを義務付け、報告された情報を国が公表
- 事業者単位での報告（※一定規模以上の事業所を持つ事業者は、当該事業所単独の排出量も報告）

### 株式会社脱炭素化支援機構

- 財政投融資と民間からの出資を活用し脱炭素化に資する事業を幅広く支援

### 地域地球温暖化防止活動推進センター等

- 全国地球温暖化防止活動推進センター（環境大臣が指定）
- 地域地球温暖化防止活動推進センター（都道府県知事等が指定）
- 地球温暖化防止活動推進員（都道府県知事等が委嘱）

### 森林等による吸収作用の保全等

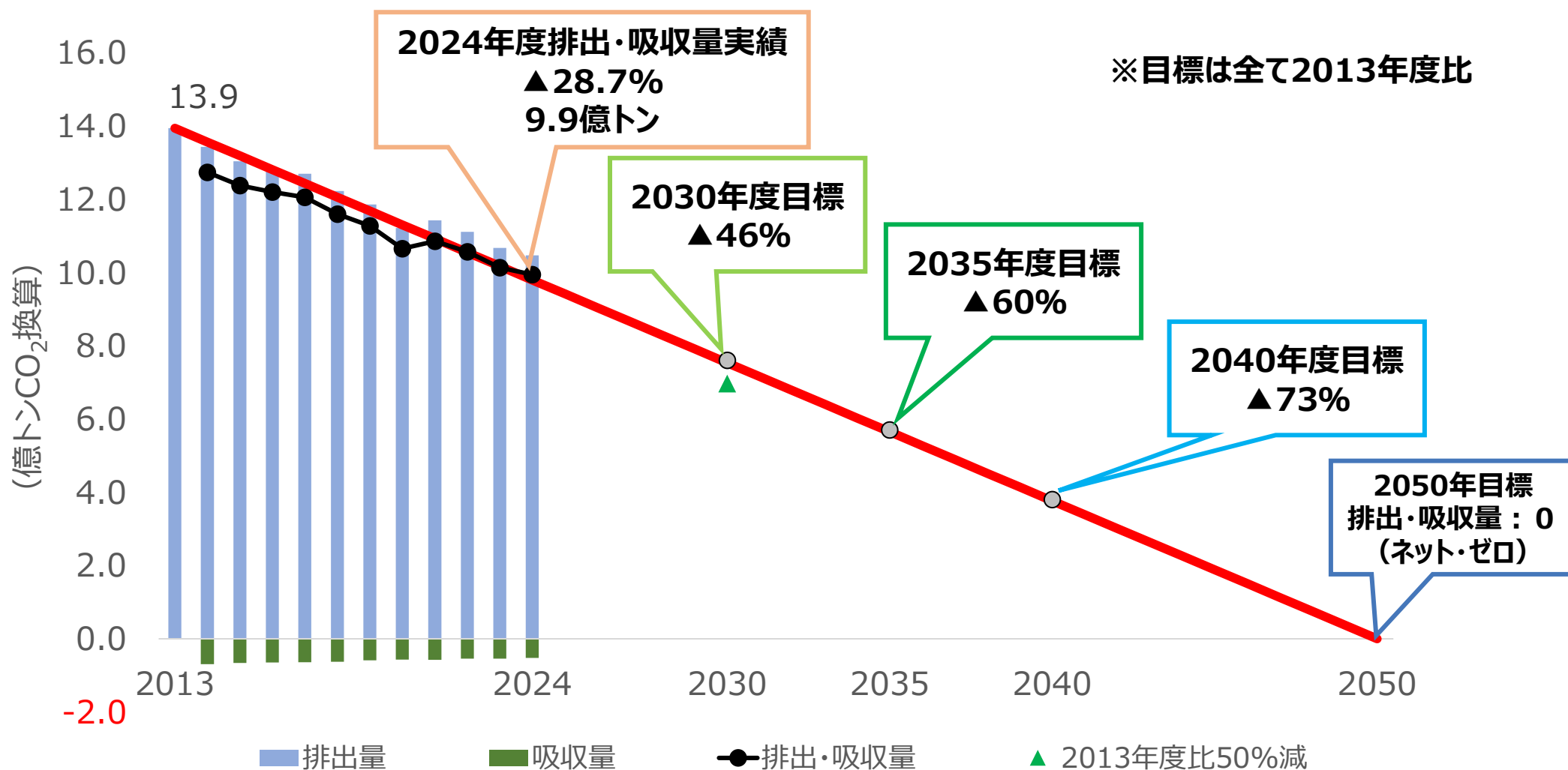
- 政府・地方公共団体による温室効果ガスの吸収作用の保全・強化の企図

### 二国間クレジット制度（JCM）

- パートナー国との調整等を踏まえたJCMクレジットの発行、口座簿の管理等
- 指定実施機関がJCMクレジットの発行、管理等を実施 ※令和7年4月1日施行

# 2050年ネット・ゼロに向けた進捗

- 2024年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は約9億9,400万トン（CO<sub>2</sub>換算）（2023年度は約10億1,300万トン）となり、2023年度比1.9%減少（▲約1,880万トン）、2013年度比28.7%減少（▲約3億9,950万トン）。
- 2013年度以降の最低値を記録（初めて10億トンの大台を下回る）し、全体としての減少傾向を継続。



# 地球温暖化対策計画（2025年2月18日閣議決定）に位置付ける主な対策・施策



- 削減目標達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

## 《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

## 《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO<sub>2</sub>排出削減、**物流**分野の脱炭素化、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

## 《地域・暮らし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速（地域脱炭素ロードマップ）  
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や地方公共団体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

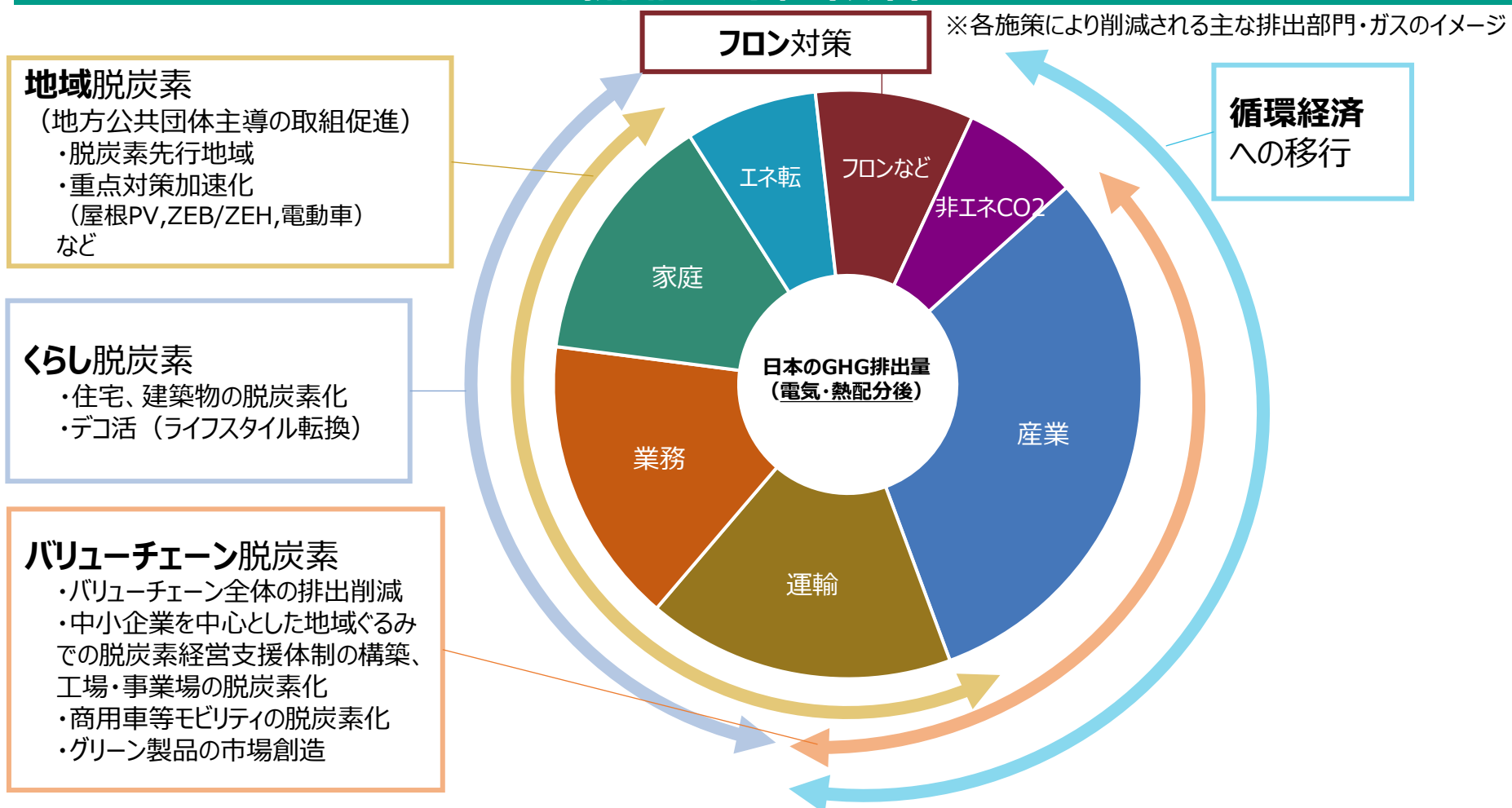
## 《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行  
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**  
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

# 環境省の主な脱炭素政策について

- 地域や暮らしを切り口に家庭・業務部門を中心に排出削減を進めるとともに、バリューチェーンや資源循環を切り口に産業等の排出削減も促進。また、国内での技術・経験を生かし、アジア等の排出削減にも貢献。

## 国内 排出削減対策（以下）



## 吸収源対策 GHG算定・削減の制度基盤

## 海外

アジアなど世界の削減への貢献

日本の技術・経験の活用



---

# 地域の脱炭素等

---

# 地域脱炭素（地域GX）

- 2050年ネット・ゼロ、2030年度46%削減の実現には、**地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた地域脱炭素の取組は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、様々な**地域課題の解決**にも**貢献し、地方創生に資する**。

## 地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照  
→**太陽光発電**
- ・良好な風況  
→**風力発電**
- ・間伐材や端材  
・畜産廃棄物  
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地  
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源  
→**小水力発電**
- ・火山、温泉  
→**地熱発電、バイナリー発電**

## 地域経済活性化・地域課題の解決

### 企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

### 農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

### 観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

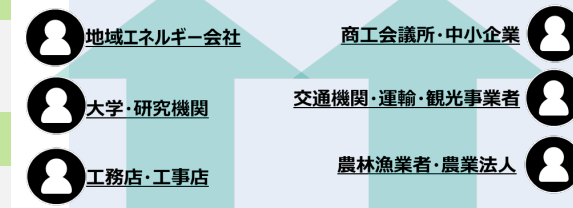
### 防災力・レジリエンス強化

- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

### 再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
  - ・地域公共交通の維持確保
  - ・少子化対策への活用
  - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

## 産官学金労言



# 地域の脱炭素化に向けた主な自治体支援（令和8年度予算案）



## 国庫補助

### ■ 地域脱炭素推進交付金

【R7年度予算 385億円+R6年度補正予算 365億円】

→脱炭素と地域課題解決を同時実現する「**脱炭素先行地域**」等のモデル構築に取り組む自治体を複数年度にわたり支援



先行地域100地域等の実現に向け**必要予算を確保**  
脱炭素先行地域・重点対策加速化事業の実現のための支援  
(+今後の在り方については改めて検討)

【R8当初 270億円+R7補正 335億円】

### ■ 地域レジリエンス事業

【R7年度予算 20億円+R6年度補正予算 20億円】  
(2025年度までに約1,000箇所)

→防災施設・避難施設等への再エネ・蓄電池等の導入を支援し、  
**平時の脱炭素化と災害時のレジリエンス強化**を同時実現



国土強靱化計画に基づく導入加速化のため**予算拡充**  
2035年度までに**追加3,000箇所**

【R8当初 20億円+R7補正 40億円】

### ■ 地方公共団体による脱炭素計画作成支援

→自治体による再エネ導入等の脱炭素化に向けた**脱炭素計画作成支援**や**人材育成支援**等を実施



**具体施策の検討・実施支援**へ転換（「宣言から実行へ」）

【**新**】地域脱炭素実現に向けた**具体施策実装支援事業**

【R8当初 6.3億円+R7補正 7億円】

## 地方財政措置・財政投融资

### ■ 脱炭素化推進事業債（地方財政措置）

2022年度～2025年度  
900億円/事業費1,000億円

→自治体の**公共施設等の脱炭素化**のための地方財政措置



**措置延長**（2026～2030年度）

### ■ 株式会社脱炭素化支援機構（JICN）

による**資金供給等**（財政投融资）

R7年度予算 600億円（産業投資+政府保証）

→民間の脱炭素事業に対する官民ファンドによる**出資・債務保証等**



**規模拡充**

R8年度予算 700億円（産業投資+政府保証）

# 地域脱炭素推進交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等）



【令和8年度予算額 27,018百万円（38,521百万円）】  
【令和7年度補正予算額 33,500百万円】



意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

## 1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）や地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）等に基づき、地域主導の脱炭素を推進するため、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対し、本交付金により、複数年度にわたって継続的かつ包括的に支援することを目的とする。

## 2. 事業内容

### (1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援
- ③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

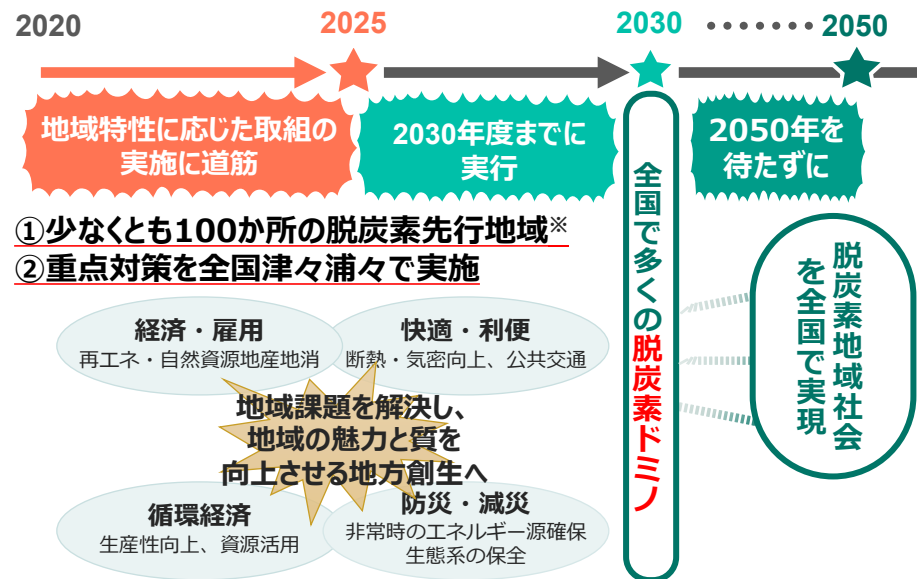
### (2) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

## 3. 事業スキーム

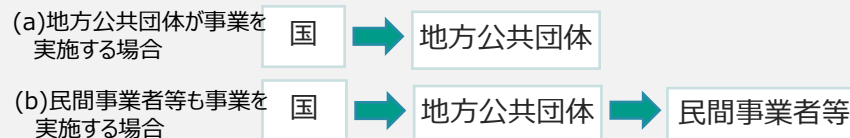
- 事業形態：（1）交付金（2）委託費
- 交付対象・委託先：（1）地方公共団体等（2）民間事業者・団体等
- 実施期間：令和4年度～令和12年度

## 4. 事業イメージ



※地域特性・地域課題等で類型化  
先進性・モデル性等を評価し、評価委員会で選定

### <参考：（1）交付スキーム>



# 地域脱炭素推進交付金 事業内容

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)

## ① 脱炭素先行地域づくり事業

交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること等（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）。

対象事業：地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することなどに先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対し支援する。

交付率：原則2/3

事業期間：概ね5年程度

## ② 重点対策加速化事業

交付要件：再エネ発電設備を一定以上導入すること等（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）。

対象事業：地域共生・地域裨益型再エネの導入や住宅の省エネ性能の向上などの脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援する。

交付率：2/3～1/3、定額

事業期間：概ね5年程度

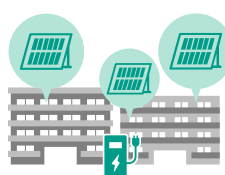
## ③ 民間裨益型自営線マイクログリッド等事業（GX）

交付要件：一定の民間裨益が見込まれること等。

対象事業：官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッド等を構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。

交付率：原則2/3

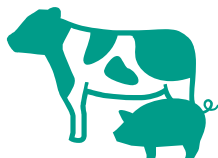
事業期間：概ね5年程度



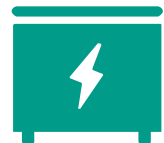
屋根置き自家消費型  
太陽光発電



木質バイオマスの  
エネルギー利用



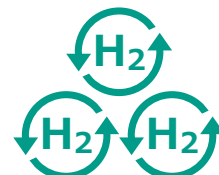
家畜排せつ物の  
エネルギー利用



蓄電池の  
導入



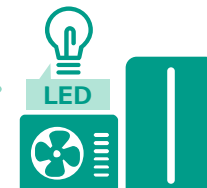
エネルギー・マネジメント  
システム導入



再エネ水素  
利用



住宅建築物の  
ZEB/ZEH



省エネ設備の  
最大限採用



ゼロカーボン・  
ドライブ



自営線  
マイクログリッド

# 脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**。
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

## 脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域で、**脱炭素と地域課題解決の同時実現を目指す『実行の』脱炭素ドミノ**のモデル

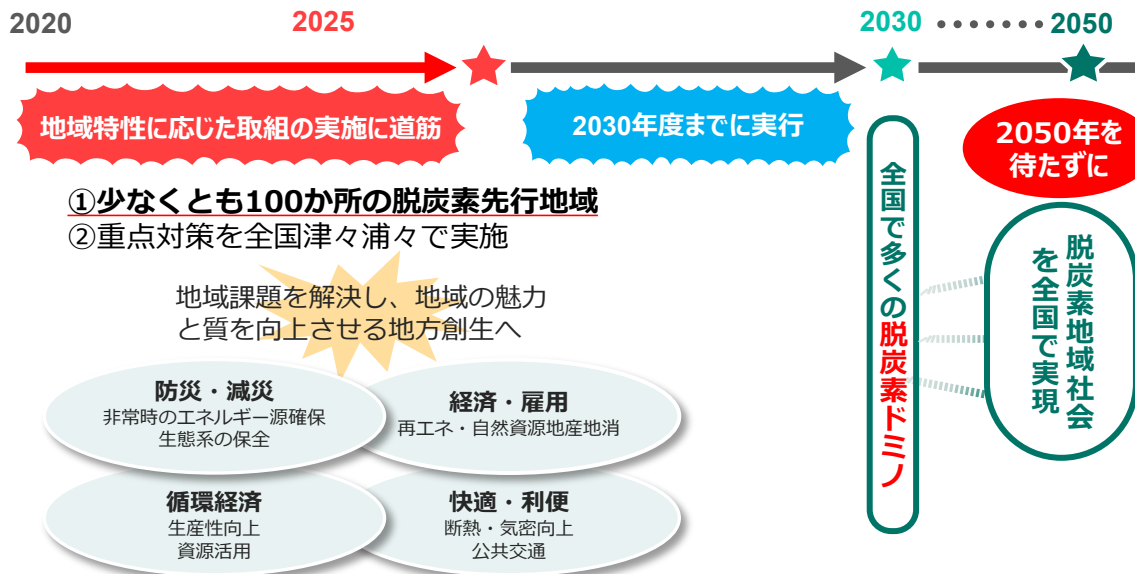
民生部門の  
電力需要量

=

再エネ等の  
電力供給量

+

省エネによる  
電力削減量



## スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定	第6回選定	第7回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～ 2月21日	<2022年> 7月26日～ 8月26日	<2023年> 2月7日～ 2月17日	<2023年> 8月18日～ 8月28日	<2024年> 6月17日～ 6月28日	<2025年> 2月3日～ 2月6日	<2025年> 10月6日～ 10月15日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	9月27日	5月9日	<2026年> 2月13日
選定数	26 (提案数79)	20 (提案数50)	16 (提案数58)	12 (提案数54)	9 (提案数46)	7 (提案数15)	12 (提案数18)

# 脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第7回）

- 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。
- 第1回から第7回までで、全国45道府県133市町村の102提案（45道府県85市39町9村）を選定。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7	
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
26 (79)	20 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)	7 (15)	12 (18)

※選定後に3提案が辞退

**中国ブロック(12提案、2県15市町村)**

鳥取県 鳥取市、米子市・境港市  
倉吉市他2町・鳥取県

島根県 松江市、邑南町

岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村

広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県

山口県 下関市、山口市

**九州・沖縄ブロック(17提案、4県37市町村)**

福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市

長崎県 長崎市・長崎県、五島市

熊本県 熊本県・益城町、荒尾市、球磨村、あさぎり町

大分県 大分県他3市、大分市

宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市

鹿児島県 日置市、知名町・和泊町

沖縄県 宮古島市、与那原町

**北海道ブロック(7提案、7市町)**

札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

**中部ブロック(12提案、3県17市町村)**

富山県 高岡市

石川県 石川県・七尾市

福井県 敦賀市、池田町・福井県

長野県 上田市、飯田市、小諸市、生坂村

岐阜県 高山市

愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県

三重県 度会町他5町

**四国ブロック(7提案、1県8市町村)**

徳島県 徳島市

香川県 高松市

愛媛県 今治市・愛媛県

高知県 須崎市・日高村、北川村、梶原町、黒潮町

**東北ブロック(13提案、5県14市町村)**

青森県 中泊町・青森県、佐井村

岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、釜石市・岩手県、紫波町

宮城県 仙台市、東松島市

秋田県 秋田県・秋田市、大湯村

山形県 米沢市・飯豊町・山形県

福島県 会津若松市・福島県

**関東ブロック(18提案、1県19市町村)**

茨城県 笠間市、つくば市

栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市

群馬県 上野村

埼玉県 さいたま市

千葉県 千葉市、銚子市、市川市、匝瑳市

神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市

新潟県 佐渡市・新潟県、関川村

山梨県 甲斐市

静岡県 静岡市

**近畿ブロック(13提案、2県13市)**

滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県

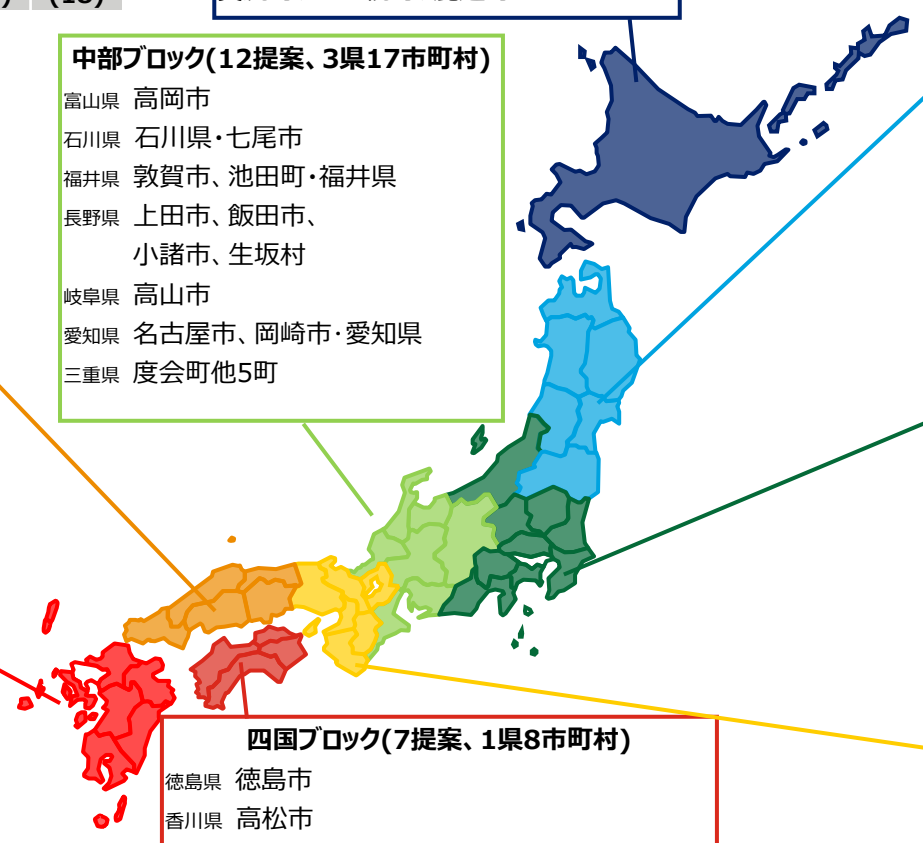
京都府 京都市、福知山市

大阪府 大阪市、堺市

兵庫県 神戸市、尼崎市、豊岡市、加西市、淡路市

奈良県 生駒市

和歌山県 和歌山市・和歌山県



# 脱炭素先行地域の事例（令和8年度を目途に概ねの実現が見込まれるもの）



## 産業団地等の脱炭素化によるトランジションモデル ＜静岡県静岡市＞

清水駅東口エリア、日の出エリア(海洋観光開発エリア)、恩田原・片山エリア(工業物流エリア)  
＜取組内容＞

- 清水港製油所跡地等を活用した大規模開発の整備が進められる**清水駅東口エリア**等への太陽光、自営線等の導入等により脱炭素化を図る。エリア内の概ねの設備導入が**令和8年度中**に完了見込み。
- **工業物流エリア**において、PPA事業者による同エリアに進出した企業へのPPAモデルの電力供給サービスの供給等を通じて、**再エネ工業物流エリア**の創出。
- **物流倉庫等の屋根にPPAによる太陽光発電設備と大型蓄電池を設置**するとともに、マイクログリッドを構築し、自家消費の最大化等を図る。

清水駅東口エリア



日の出エリア・恩田原・片山エリアにおける設備導入

## ゼロカーボンベースボールパークの実現等を通じた行動変容・運輸部門の脱炭素化 ＜兵庫県尼崎市＞

小田南公園内タイガース野球場等、大物公園、大物川緑地、阪神電車尼崎駅等市内6駅、尼崎車庫  
＜取組内容＞

- 阪神タイガースファーム施設の移転に合わせ、同公園内の野球場等や大物公園への太陽光導入等を行い、**令和7年3月**に、**ゼロカーボンベースボールパーク**を開業。
- 尼崎市内の阪神電車の駅（6駅）の脱炭素化、EVバス導入、ゼロカーボンナイト開催等を通じて、**市民やファン等の行動変容を促進**する。
- グループ会社である**阪急電鉄(株)**、**阪神電気鉄道(株)**とともに**令和7年4月**から**2社の鉄道事業の全ての電力（全線・全駅）を脱炭素化**することが決定。



ゼロカーボンベースボールパーク



大物駅に導入された太陽光発電



室内練習場に導入された太陽光発電（ゼロカーボンベースボールパークのマスコットキャラクター「コラッキー」）

## 地域エネルギー会社による地域経済循環の創出 ＜岡山県西粟倉村＞

村全域の公共施設等（庁舎、教育・福祉施設、産業・商業施設、村営住宅等）  
＜取組内容＞

- 村全域の公共施設等へ太陽光発電等を導入するとともに、**地域エネルギー会社「西粟倉百年の森林でんき(株)」（令和5年3月設立）**が、エネルギーマネジメントを通じて既存の小水力発電、木質バイオマス発電等からの**再エネ電力を村内で循環するシステム**を構築
- 廃棄される樹皮パルクを活用したバイオマスボイラー等の導入や井水利用型空調等の導入等、先行地域エリア内の概ねの設備導入を**令和8年度中**に完了する見込み。



宿泊施設への太陽光発電導入



バイオマスボイラー



小水力発電

## 再エネ導入による林業活性化 ＜高知県梼原町＞

総合庁舎周辺、雲の上の施設群、梼原町森林組合がある広野地区を東西に結ぶ範囲  
＜取組内容＞

- 既設の太陽光・小水力発電等の余剰電力も活用するとともに、**新設する木質バイオマス発電**による排熱供給の実施や**木質ペレット工場の増設（令和8年春の運転開始予定）**などにより脱炭素化と**地域の雇用創出や林業の活性化**等を図る。
- **町の中心地と観光客が多く訪れる施設群**に構築する**地域マイクログリッド関連の設備**を**令和8年春**から運転開始予定。



既設のバイオマス発電設備、風力発電設備、小水力発電設備、太陽光発電設備

# 重点対策加速化事業の計画策定状況

■全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、171自治体を選定（38府県、104市、29町）

令和4年度開始    令和5年度開始    令和6年度開始    令和7年度開始

**31自治体**

(11県、15市、5町)

**77自治体**

(18県、47市、12町)

**40自治体**

(6府県、26市、8町)

**23自治体**

(3県、16市、4町)

**中国ブロック(4県、12市町)**

- 鳥取県 鳥取県、南部町
- 島根県 島根県、出雲市、奥出雲町、美郷町
- 岡山県 岡山県、津山市、新見市、瀬戸内市
- 広島県 呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
- 山口県 山口県

**九州ブロック(7県、17市町)**

- 福岡県 福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、八女市、宗像市、糸島市、大木町
- 佐賀県 佐賀県、鹿島市
- 長崎県 長崎県、松浦市
- 熊本県 熊本県、熊本市、荒尾市、天草市
- 大分県 大分県、中津市
- 宮崎県 宮崎県、串間市、三股町
- 鹿児島県 鹿児島県、鹿屋市、南九州市

**沖縄奄美ブロック(1市)**

- 沖縄県 糸満市

**近畿ブロック(5府県15市町)**

- 滋賀県 滋賀県
- 京都府 京都府、京都市、向日市、京丹後市、南丹市
- 大阪府 枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市、高石市
- 兵庫県 兵庫県、芦屋市、加古川市、宝塚市
- 奈良県 奈良県、奈良市
- 和歌山県 和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

**北海道ブロック(11市町)**

- 北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、ニセコ町、美瑛町、滝上町、安平町、士幌町、鹿追町、白糠町

**東北ブロック(5県、14市町)**

- 青森県 青森県
- 岩手県 岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
- 宮城県 宮城県、仙台市、東松島市
- 秋田県 鹿角市
- 山形県 山形県、山形市、上山市、長井市、最上町、福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

**関東ブロック(6県30市町)**

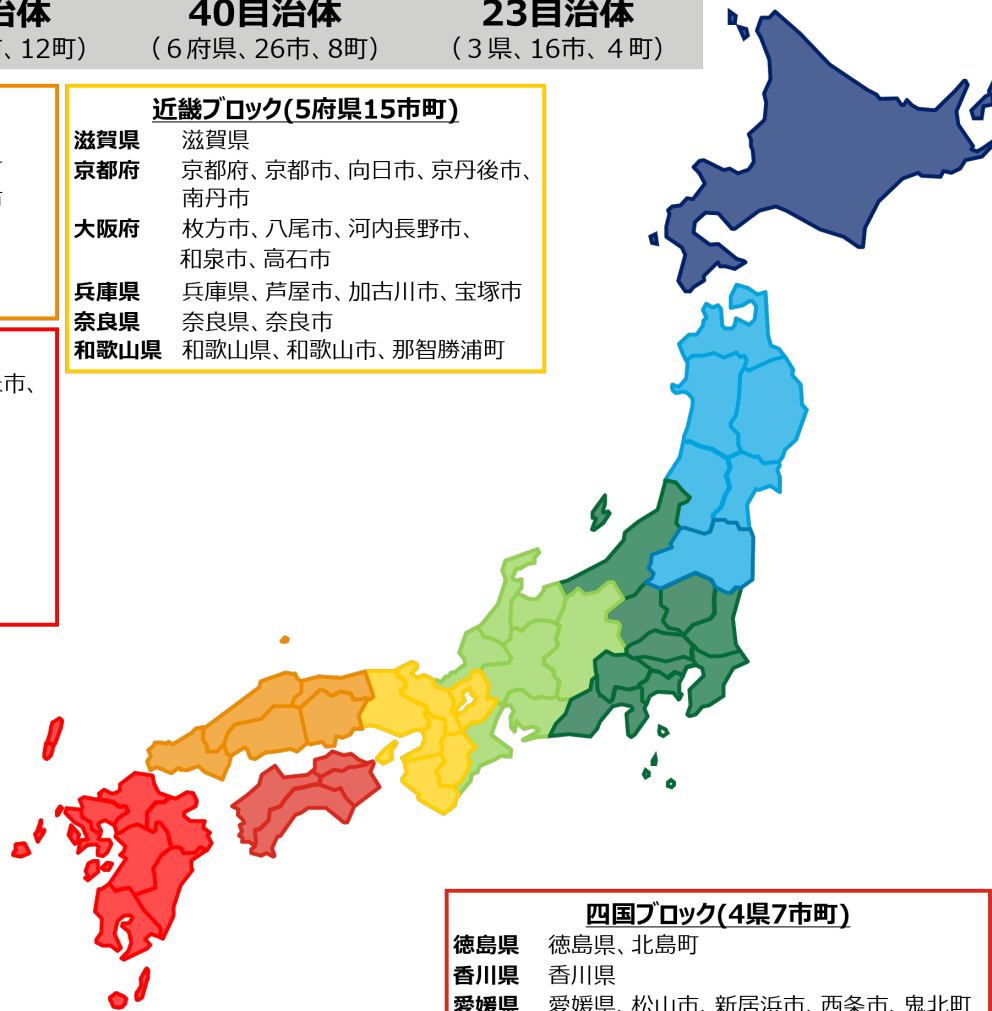
- 茨城県 北茨城市
- 栃木県 栃木県、小山市、那須塩原市
- 群馬県 群馬県
- 埼玉県 埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、新座市、久喜市、白岡市
- 千葉県 流山市
- 東京都 多摩市
- 神奈川県 横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
- 新潟県 新潟県、新潟市、長岡市、新発田市、燕市、妙高市、南魚沼市
- 山梨県 山梨県
- 静岡県 静岡県、浜松市、沼津市、富士市

**中部ブロック(7県、26市町)**

- 富山県 富山県、富山市、魚津市、氷見市、小矢部市、立山町
- 石川県 石川県、金沢市、加賀市、津幡町
- 福井県 福井県、越前市、坂井市
- 長野県 長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、木曾町、小布施町
- 岐阜県 岐阜県、大垣市、美濃加茂市、山県市
- 愛知県 愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
- 三重県 三重県、いなべ市、志摩市

**四国ブロック(4県7市町)**

- 徳島県 徳島県、北島町
- 香川県 香川県
- 愛媛県 愛媛県、松山市、新居浜市、西条市、鬼北町
- 高知県 高知県、高知市、土佐町



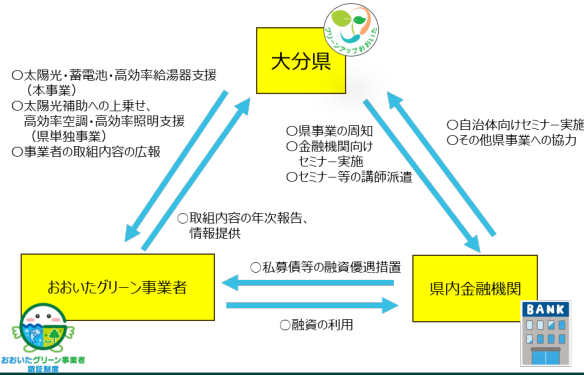
# 重点対策加速化事業の事例 (地域脱炭素の基盤づくり・地方創生に向けた優良事例)



## 金融機関との連携 ＜大分県＞

- CO2削減等の目標を掲げ、具体的な取組を実施する県内事業者を「**おおいたグリーン事業者**」として認証し、当該事業者が行う太陽光発電設備・蓄電池の導入を支援。
- 通常の融資以外の資金調達的手段として、大分銀行と連携し、「**大分銀行SDGsエコ私募債**」の要件に「**おおいたグリーン事業者**」を加え、県内の特に**中小企業の脱炭素に向けた取組を支援**。

おおいたグリーン事業者への支援スキーム



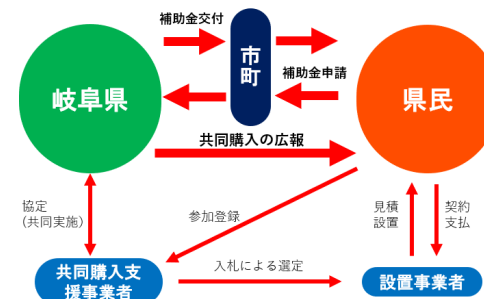
おおいたグリーン事業者に導入された太陽光発電設備



## 都道府県を起点とする広域的な連携 ＜岐阜県＞

- 県内市町の太陽光発電設備導入支援に係るノウハウが乏しいことを踏まえ、**市町経由の補助制度を本事業を活用して創設**
- 事業を円滑に進めるため、市町が制定する「補助要綱」や「申請の手引き」等のひな形を準備・提供することで、**ノウハウを市町へ展開**。県内の**全市町**（本事業を既に実施している団体を除く38市町）において本スキームによる補助事業を実施。また、県が**共同購入を展開**することで、設備価格を抑え、太陽光発電設備導入の拡大を実現。

本事業と共同購入事業を組み合わせた個人向け太陽光発電設備支援のスキーム



導入された太陽光発電設備



## 脱炭素×新規就農者創出 ＜島根県美郷町＞

- 農山村地区の営農法人が取り組む**営農型太陽光発電で再エネ設備の普及を図るとともに、高効率空調設備や電動車を導入することで、化石燃料を使わない「美郷ゼロカーボン農業モデル」**を実現する。
- 営農型太陽光発電を附帯する**営農トレーニング施設・農業用ハウスのリース事業**を通じて、**就農者の育成から独立までを支援**する。また、研修施設の整備や就農支援体制の整備等により、**農業の担い手としての移住者の呼び込み**を積極的に実施。



ソーラーパネル (遮光率30%)  
※姉妹都市バリの植物で花木の「モリンガ」、「カチャムパンジャン」、柑橘類の「じゃばら」、美郷町でも採取でき特産にも使われる「またたび」を栽培予定



ゼロカーボン農業研修施設 (2025年3月完成)

## 地域エネルギー会社と連携したまちづくり ＜熊本県荒尾市＞

- 公共施設への再エネ供給について、**地域エネルギー会社の「有明エナジー」と連携**。有明エナジーが市内の個人・事業者の屋根置き太陽光発電設備の**余剰電力を九州エリアにおける一般的な売電価格より高く買い取り (9.5円/kWh)**、**公共施設へ供給**。
- 上記の取組の他にも、有明エナジーが主体となって**公有地への大型系統用蓄電池の導入**を進め、九州地方の課題である太陽光発電抑制への対応と、停電時の非常用電源としての活用を検討するなど、**連携事業の拡大**を予定している。



荒尾総合文化センターに導入された  
↑太陽光発電設備及び蓄電池→

# 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（地域レジリエンス事業）



【令和8年度予算額 2,000百万円（2,000百万円）】  
【令和7年度補正予算額 2,000百万円】

災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な自立分散型エネルギー設備等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）における「避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

## 2. 事業内容

公共施設等※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コージェネレーションシステム（CGS）及びそれらの付帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助する。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持すべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）

※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

（都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。）

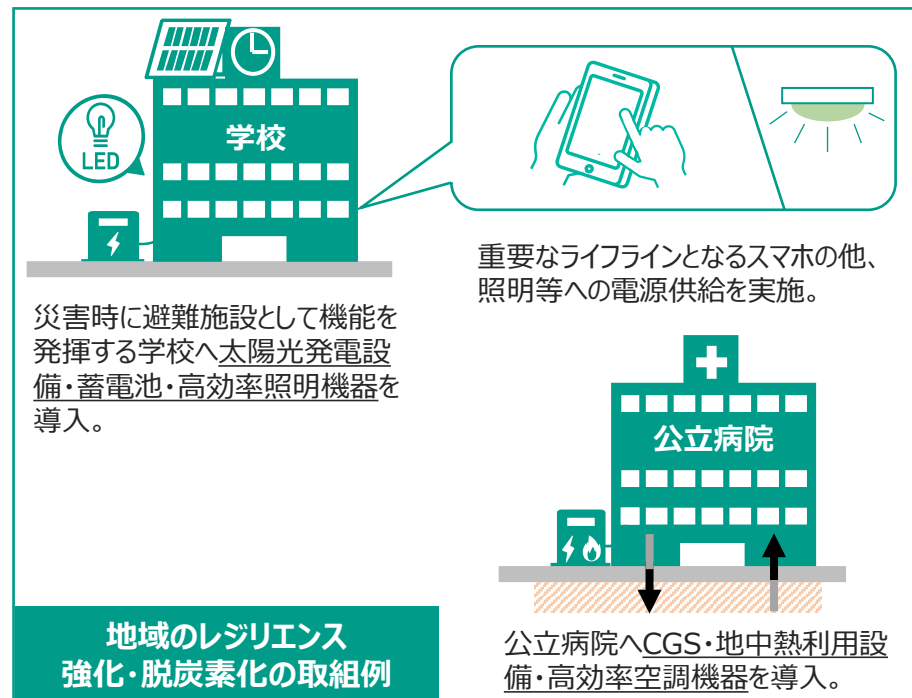
## 3. 事業スキーム

- 事業形態： 間接補助 都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3
- 補助対象： 地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）
- 実施期間： 令和3年度～

## 4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
- 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持すべき公共施設等

- ・再エネ設備
- ・蓄電池
- ・CGS
- ・省CO2設備
- ・熱利用設備 等





# くらしの脱炭素等



# 住宅の脱炭素化に向けた取組

- 環境省では、住宅の脱炭素化に向け、新築住宅及び既存住宅ともに、住宅の省エネ化を支援。
  - **新築については、ZEH及びZEH-Mだけでなくこれらを上回る住宅についても支援。特に令和6（2024）年度補正予算からGX志向型住宅への支援を開始。**
  - **既存については、特に熱の出入りの多い窓の改修を含め、住宅の断熱リフォームを引き続き支援。**
- **GX志向型住宅及び断熱窓改修への支援については、3省連携<sup>(※)</sup>で住宅省エネ2025キャンペーンを展開。**

※環境省、国土交通省、経済産業省の3省合計で4,480億円を計上（令和7（2025）年度当初予算及び令和6年度補正予算）

3省連携  
キャンペーン

新築住宅

### 子育てグリーン住宅支援事業 (うちGX志向型住宅) <GX>

- 脱炭素志向型住宅の導入支援事業  
(経済産業省・国土交通省連携事業)  
令和6年度補正：50,000百万円
- 断熱等性能等級6以上
- エネルギー消費量削減率（再エネ除く）：35%以上
- エネルギーの消費量が正味で概ねゼロ以下 など

### ZEH<sup>※</sup>、ZEH+

- 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業  
令和7年度当初：5,550百万円

### ZEH-M（ゼッチ・マンション）

- 集合住宅の省CO<sub>2</sub>化促進事業  
令和7年度当初：2,950百万円

※エネルギーの消費量が正味で概ねゼロ以下である住宅

V2H設備又はEV充電設備等について補助額を加算。

3省連携  
キャンペーン

既存住宅

### 先進的窓リノベ2025事業（窓） <GX>

- 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO<sub>2</sub>加速化支援事業  
(経済産業省・国土交通省連携事業)  
令和6年度補正：135,000百万円

内窓設置

外窓交換

ガラス交換

### 断熱リフォーム（窓、外壁等）

- 令和7年度当初：(戸建)5,550百万円の内数  
(集合)2,950百万円の内数
- 既存住宅の断熱リフォーム支援事業  
令和6年度補正：940百万円

外窓交換

古いサッシを枠ごと取外し、新しい断熱窓を取り付け

外壁の断熱改修

既存の外壁の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工

主要居室の  
部分断熱改修が可能



戸建住宅のZEH化、集合住宅のZEH-M化、既存住宅の断熱リフォームによる脱炭素化を支援します。

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、住宅の断熱化や省エネ化等を支援し、住宅分野の脱炭素化とウェルビーイング／高い生活の質の実現を図る。

## 2. 事業内容

### (1) 戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO2化促進事業

- ①新築戸建住宅のZEH・ZEH+化等支援  
ZEH※1又はZEH+※2の要件を満たす戸建住宅を新築する者に対する補助
- ②新築集合住宅のZEH-M化等支援  
ZEH-M※3の要件を満たす集合住宅を新築する者に対する補助
- ③既存住宅のZEH化改修促進支援  
既存住宅をZEH水準の要件を満たす住宅に改修する者及び既存住宅の省エネ診断を行う者に対する補助

### (2) 既存住宅の断熱リフォーム支援事業

既存住宅の断熱リフォームを行う者に対する補助

### (3) 省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討事業

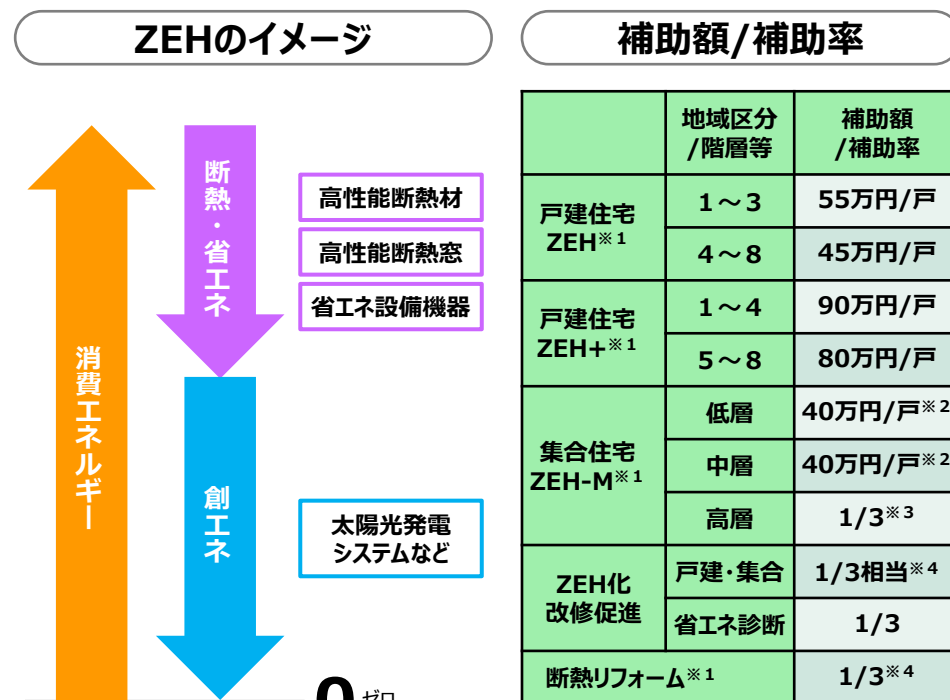
省エネ住宅に関する課題分析・調査検討業務の委託

- ※1 ZEHは、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅
- ※2 ZEH+はZEH以上の更なる省エネと断熱等性能等級6以上の外皮性能を満たした上で、①再生可能エネルギーの自家消費の拡大措置、②高度エネルギーマネジメントの要素のうち1つ以上を満たす住宅
- ※3 ZEH-Mは、「ZEH」と同様に年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロとなることを目指した集合住宅（住棟）

## 3. 事業スキーム

- 事業形態： (1) (2) 間接補助事業 (3) 委託事業
- 補助対象・委託先： (1) (2) 住宅取得者等 (3) 民間事業者・団体
- 実施期間： 令和8年度～令和10年度

## 4. 事業イメージ



- ※1 追加設備等に対する補助あり
- ※2 LCCO2の算定を行った場合50万円/戸
- ※3 過去に採択された案件の継続分に限る
- ※4 補助上限あり

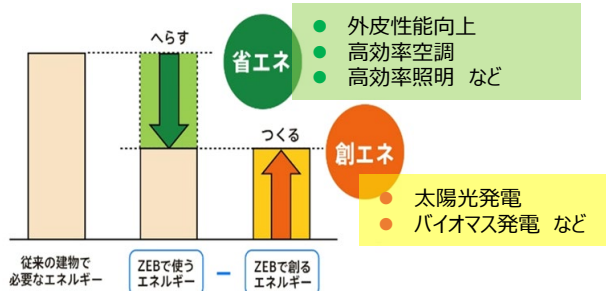
# 建築物の脱炭素化に向けた取組

- **新築・既存建築物のZEB** 化の推進に加え、**ライフサイクルCO<sub>2</sub> (LCCO<sub>2</sub>)** を算定・削減し、かつ先導的な取組を行う新築ZEBへの支援を行っている。
- 2050年の目指す姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保）の達成に向け、外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入による**既存建築物の省CO<sub>2</sub>改修**を推進。

## 新築・既存ZEBの支援

- 建築物等のZEB化・省CO<sub>2</sub>化普及加速事業のうち、ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（経済産業省連携事業）  
（2025年度予算額：3,820百万円の内数）  
（2024年度補正予算額：4,800百万円の内数）

### ZEBの概念図とランク



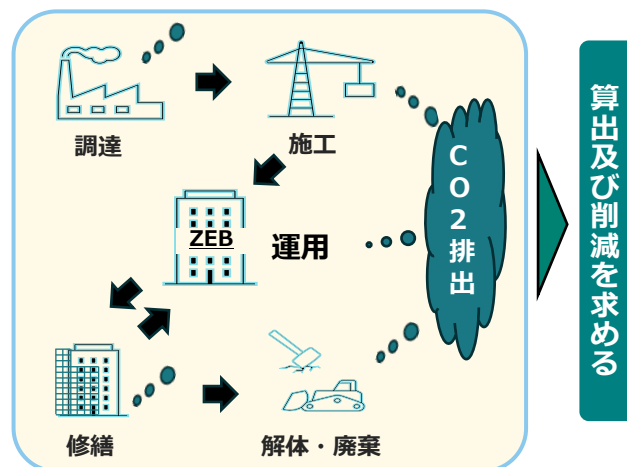
	『ZEB』	Nearly ZEB	ZEB Ready	ZEB Oriented
省エネ	▲50%以上	▲50%以上	▲50%以上	▲40%又は30%以上
省エネ+創エネ	▲100%以上	▲75%以上	-	-

## 2024年度当初予算～

### LCCO<sub>2</sub>削減型ZEBの支援

- 建築物等のZEB化・省CO<sub>2</sub>化普及加速事業のうち、LCCO<sub>2</sub>削減型の先導的な新築ZEB支援事業（国土交通省連携事業）  
（2025年度予算額：3,820百万円の内数）

### 建築物のライフサイクルCO<sub>2</sub>のイメージ



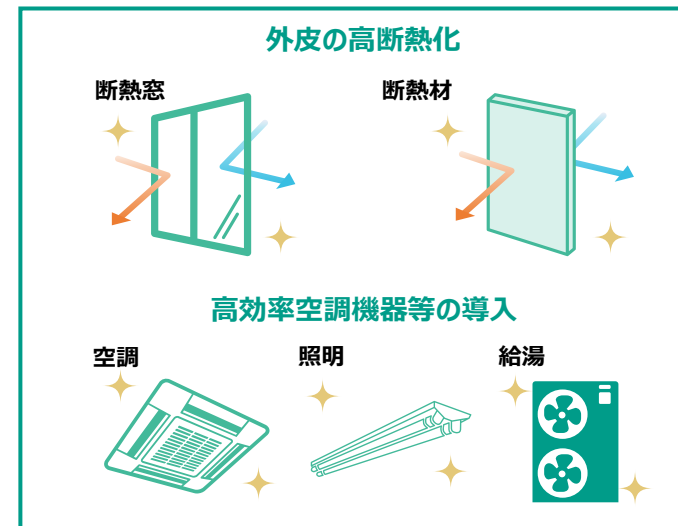
- そのほか、運用時の以下の先導的な取組も特に評価する。
  - ・ 災害に対するレジリエンス性の向上
  - ・ 自営線を介した余剰電力の融通
  - ・ 建材一体型太陽光電池の導入 等

## 2023年度補正予算～

### 既存建築物のZEB水準への改修支援 <GX>

- 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（経済産業省・国土交通省連携事業）  
（2025年度予算額：1,200百万円）  
（2024年度補正予算額：11,175百万円）  
※ 4年間で総額34,373百万円の国庫債務負担

### 事業のイメージ



ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保

# 建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業（一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和8年度予算額 6,700百万円（3,820百万円）（※3年間で総額3,000百万円の国庫債務負担）】  
【令和7年度補正予算額 4,800百万円】

業務用建築物のZEB化・省CO2設備の導入等の支援により、脱炭素化と健やかで強い社会づくりを目指します。

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物のZEB化や省CO2設備の導入等を支援することで、建築物の脱炭素化を促進するとともに、ウェルビーイング／高い生活の質の実現やレジリエンス向上の同時実現を目指す。

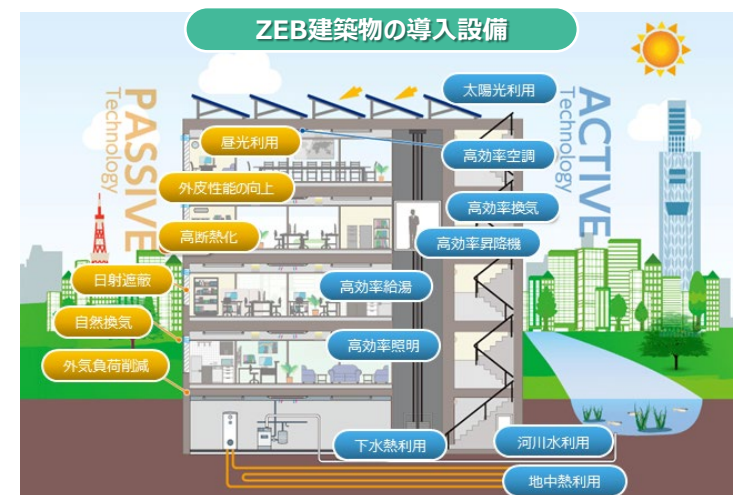
## 2. 事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（一部経済産業省連携事業）**
  - ①新築建築物のZEB普及促進支援事業
  - ②既存建築物のZEB化普及促進支援事業
  - ③業務用建築物ストックの省CO2改修調査支援事業
- (2) ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業（一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業）**
  - ①ライフサイクルカーボン削減型の新築ZEB支援事業
  - ②低炭素型建材活用新築ZEB支援事業
  - ③ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業
- (3) 水インフラにおける脱炭素化推進事業（農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業）**
- (4) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業（農林水産省連携事業）**
- (5) 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業（一部国土交通省連携事業）**
  - ①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業
  - ②フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業
- (6) サステナブル倉庫モデル促進事業（国土交通省連携事業）**

## 3. 事業スキーム

- 事業形態
  - 委託先及び補助対象
  - 実施期間
- メニュー別スライドを参照

## 4. 事業イメージ



### 施設の省CO2化と災害・熱中症対策／サステナブル倉庫普及





## 業務用建築物の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

- ・地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、既存建築物の外皮の高断熱化や高効率空調機器等の導入を支援し、業務用建築物の脱炭素化とウェルビーイング／高い生活の質の実現を図る。
- ・先進的な断熱窓、断熱材や高効率な空調機器、照明器具、給湯機器の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出低減を共に実現する。

### 2. 事業内容

#### (1) 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（新規採択分）

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設計費・設備費・工事費への補助を行う。

- 主な要件 : 改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から40%（用途によっては30%）程度以上削減されること（※ZEB基準の水準の省エネ性能を達成）、エネルギー管理や設備の運用改善を行うこと等
- 主な対象設備 : 断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器等のうち、トップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの。また、一定の要件を満たした外部の高効率熱源機器からエネルギーを融通する場合は、当該機器等も対象とする。
- 補助率 : 1/2～1/3

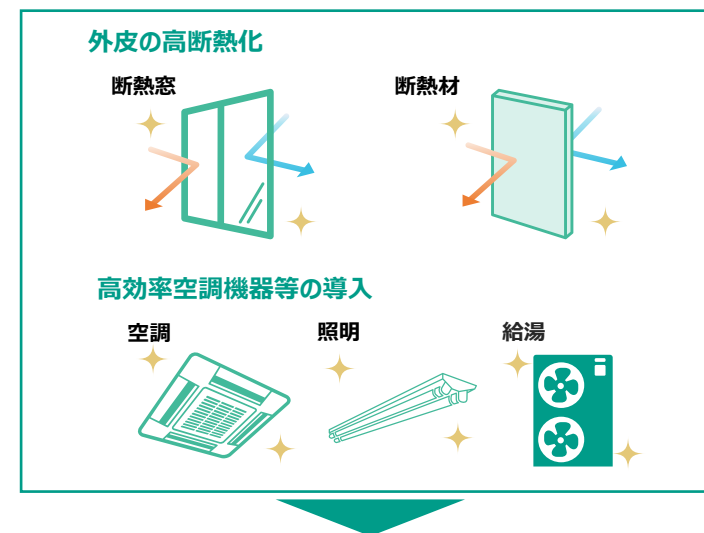
#### (2) 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（過年度予算からの継続案件のみ）

過年度予算からの継続案件に対する予算措置。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 : 間接補助事業
- 補助対象 : 地方公共団体、民間事業者、団体等
- 実施期間 : 令和5年度～

### 4. 事業イメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※ ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

# 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)

デコ活  
くらしの中のエコろがけ



環境省

【令和8年度予算額 3,200百万円 (3,450百万円)】

【令和7年度補正予算額 4,500百万円】



民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、民間企業等が有する工場・施設・営農地等に対して再エネ設備の導入加速と柔軟な需給調整の実現を支援することにより、民間企業や地域の脱炭素化を着実に進めるとともに、分散型電力システムを構築して地域共生型エネルギー社会の加速化を目指す。

## 2. 事業内容

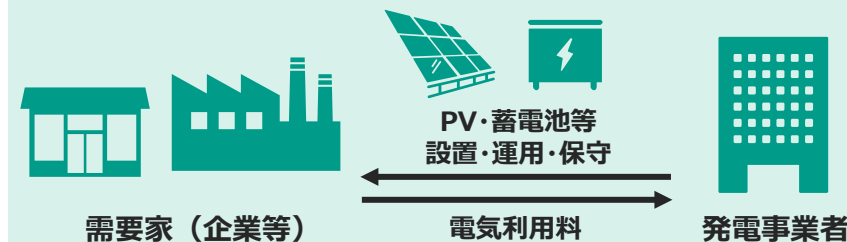
- (1) ストレージパリティ※の達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業  
※ 太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと
- (2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 離島の脱炭素化推進事業
- (4) 浮体式洋上風力導入と地域ビジネス促進事業
- (5) 新手法による電力融通モデル創出事業
- (6) データセンターのゼロエミッション化・地域共生加速化事業

## 3. 事業スキーム

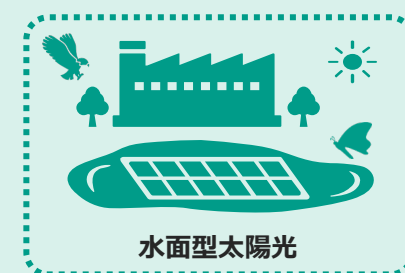
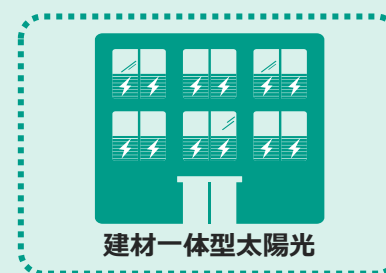
- 事業形態：間接補助事業／委託事業 (メニュー別スライドを参照)
- 委託先及び補助対象：民間事業者・団体等
- 実施期間：メニュー別スライドを参照

## 4. 事業イメージ

### ストレージパリティ達成に向けた自家消費型太陽光・蓄電池導入



### 設置場所の特性に応じた再エネ導入



# 事例 1： 豊洋精工株式会社 福岡工場

## 事業概要

主にカメラ部品の組立に加え自動車部品の組立等の生産を行うメーカーの工場にPPA形式で太陽光発電設備と蓄電池を導入した事例

同社は、自動車のプラスチック部品の成形及びカメラ部品の組立を行うメーカーである。  
 対象施設に太陽光発電設備と蓄電池を導入することで、消費電力量の一部をCO2ゼロの再生可能エネルギーで賄う。また、今回の導入を足掛かりに更なるCO2削減に取り組むことで、脱炭素社会の実現へ向け今以上に貢献する。  
 また、蓄電池を導入して災害時にも備えることにより、一層の地域との共存と対象施設の地域におけるレジリエンス強化を図っていく。

需要家	豊洋精工株式会社	民間	公共
施設所在地	福岡県朝倉郡筑前町		
施設名(用途)	豊洋精工株式会社 福岡工場		

※本掲載内容に関する事業者宛ての個別のお問い合わせはお控えください

## 導入設備、事業の効果（申請書類データによる）

太陽光発電容量 (パワコン出力) +蓄電池容量	太陽光203kW+蓄電池15kWh
太陽光発電 自家消費率	84.95%
設備導入形式	PPA方式 <span>PPA</span> ・ <span>リース</span> ・ <span>自己所有</span>
事業費	総事業費：2425万5995円
事業開始	2023年4月（予定）
平均年間CO2削減率 (削減量)	15%（84.8 t-CO2/年）

## 取組のきっかけ、課題/工夫点等

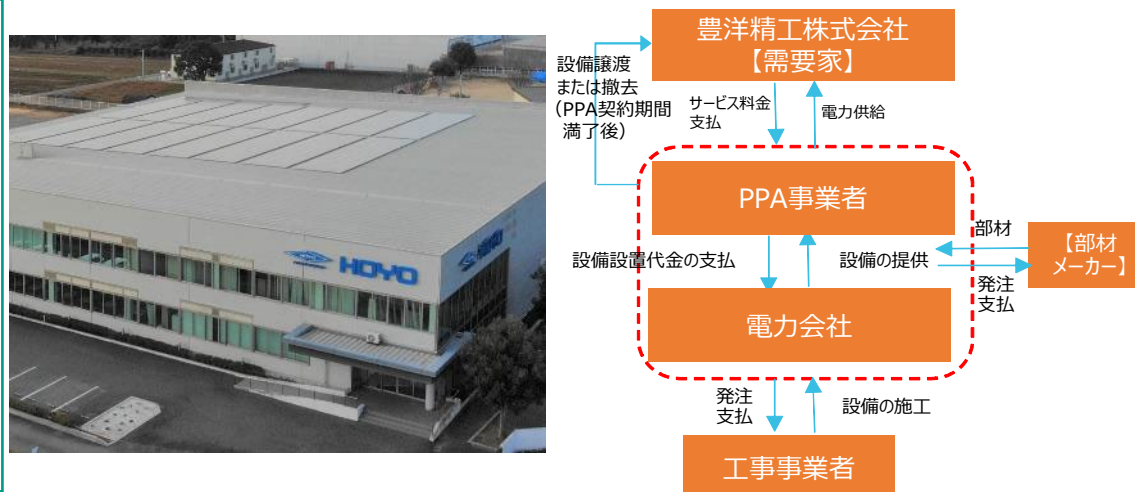
### ◆導入検討時の工夫点

- 太陽光設置にあたっては総工費が高額となるが、PPA方式を採用することで、初期投資ゼロで電気料金の削減及びCO2排出削減ができるようになった。

### ◆補助事業活用の効果

- PPA方式の場合には、補助金申請を設備所有者が行い、補助金も受給することになる。手続をPPA事業者任せにできる一方、補助金受給額は電気料契約単価に反映され、契約期間で還元してもらえる。
- 補助金なしでの契約単価では電気料金削減効果は薄く、設置可否に係る判断にも影響があった。

## 事業スキーム図



## 事例 2：株式会社ニシムタ 合志店ホーム&DIY館



### 事業概要

#### ホームセンターの店舗にオンサイトPPA方式で太陽光発電設備と蓄電池を導入した事例

同社は、生活・レジャー用品を扱うホームセンターの展開を主要な事業としている。  
 自家消費型太陽光発電設備の総発電量の95%以上を対象施設で自家消費することで再エネ主力化を促進し、蓄電池の導入により余剰電力量を削減し経済メリットを増加させ、ストレージパリティの達成を図る事例である。  
 また、蓄電池は停電時に必要な電力を供給可能なシステムを構築しており、レジリエンス強化の促進を図ることができる。

需要家	株式会社ニシムタ	
施設所在地	熊本県合志市竹迫2285	<input checked="" type="checkbox"/> 民間 ・ <input type="checkbox"/> 公共
施設名(用途)	株式会社ニシムタ 合志店ホーム&DIY館	

### 導入設備、事業の効果

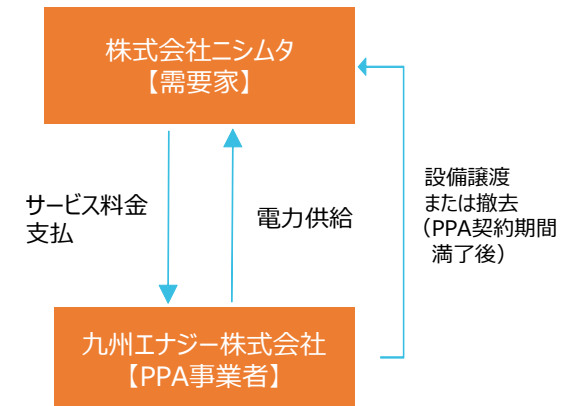
事業開始日 (太陽光発電設備の 発電開始日)	2024年1月
設備導入形式	<input checked="" type="checkbox"/> PPA ・ <input type="checkbox"/> リース ・ <input type="checkbox"/> 自己所有
事業費	総事業費：2,730万円
太陽光発電 自家消費率	98.21%
太陽光発電容量 (パワコン出力) + 蓄電池容量	太陽光154.950kW+蓄電池30.72kWh
平均年間CO2削減率 (削減量)	23.67% (85.77 t-CO2/年)

※本掲載内容に関する事業者宛ての個別のお問い合わせはお控えください

### 取組のきっかけ/課題/工夫点、効果等

- ◆導入検討時のきっかけ/工夫点
  - ・ 昨今重要視される環境に対する取り組みが実施できると同時に、厳しい電力需給状況に対する自家発電量の確保及び電気代削減を図れる事業として導入検討を行った
  - ・ PPAモデルは20年と長期の契約となるため、複数のPPA事業者ヒアリングを行い、各社のサービス内容を比較したうえで導入を進めた
- ◆補助事業活用の効果
  - ・ 補助金を活用することでより経済的に事業を開始することができ、かつカーボンニュートラルに向けた取り組みに貢献することができた
  - ・ PPAモデルを採用したため、補助金申請もPPA事業者へ一任することができ、業務負担及びリスクの少ない状況で導入を進めることができた
  - ・ BCP対策として、蓄電池を設置することで非常時の一時的な電源を確保することができた
  - ・ PPAモデルを採用することで、初期投資ゼロで契約期間中のメンテナンス費用負担もなく設備を導入することができた

### 事業スキーム図



# 事例3：株式会社ランテック 鹿児島支店

## 事業概要

### 貨物運送を行う会社の工場にオンサイトPPA方式で太陽光発電設備と蓄電池を導入した事例

同社は、貨物運送を主要な事業としている。  
 オンサイトPPAにより費用面の参入障壁を取り除き、蓄電池の設置実績を増やすことで価格低減に寄与し、単独企業では困難なストレージパリティに取り組む事例である。  
 電力の自家消費によってGHG排出を抑制し、停電時には蓄電池による電力供給でレジリエンス強化を図っている。

需要家	株式会社ランテック	
施設所在地	鹿児島県鹿児島市七ツ島1丁目3-19	<input checked="" type="checkbox"/> 民間 ・ <input type="checkbox"/> 公共
施設名(用途)	株式会社ランテック 鹿児島支店	

※本掲載内容に関する事業者宛での個別のお問い合わせはお控えください

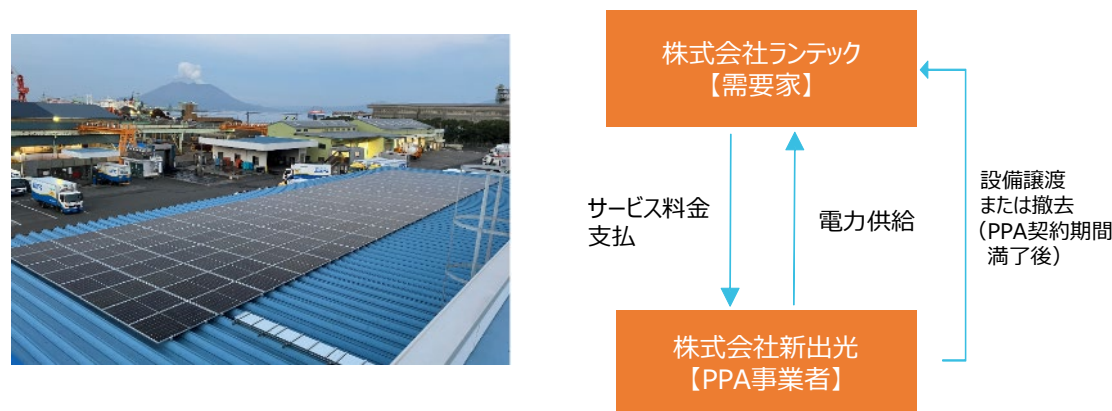
## 導入設備、事業の効果

事業開始日 (太陽光発電設備の 発電開始日)	2024年2月
設備導入形式	<input checked="" type="checkbox"/> PPA ・ <input type="checkbox"/> リース ・ <input type="checkbox"/> 自己所有
事業費	総事業費：2,844万6,000円
太陽光発電 自家消費率	96.77%
太陽光発電容量 (パワコン出力) + 蓄電池容量	太陽光153.45kW+蓄電池30.72kWh
平均年間CO2削減率 (削減量)	19.38% (74.92 t-CO2/年)

## 取組のきっかけ/課題/工夫点、効果等

- ◆導入検討時のきっかけ/課題/工夫点
  - CO<sub>2</sub>削減の一環として太陽光パネルの導入を検討し、PPAの場合、初期投資が必要でない点、契約期間中のメンテナンスをPPA事業者に一任できる点、さらに昨今の急激な電気料金増減を受けて、PPAは電気料金の一部を固定化できる点が導入のきっかけとなった
  - 補助金を利用して省エネ型自然冷媒冷凍機への更新を行うにあたり、再エネ設備が必須であった
- ◆補助事業活用の効果
  - 太陽光パネルで発電した電力を自家消費する効果によりCO<sub>2</sub>を約21%削減できる見通しである
  - 太陽光だけでなく蓄電池も合わせて導入しているため、非常時には一部の電力負荷を蓄電池で貯めた電力で賄える
  - 今後、再エネ賦課金の増加や電気料金の急激な増減が見込まれる中でコストメリットも見込める

## 事業スキーム図



# ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和8年度予算額 7,000百万円（5,020百万円）】



ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します。

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルを創出し、民間企業や地域の脱炭素化を進めるとともに、産業競争力強化やGX市場創造を図る。

## 2. 事業内容

ペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所やインフラ施設等にも設置が可能であり、主な原材料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靱なエネルギー供給構造の実現にもつながる次世代技術である。本事業では、ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コスト低減のため、ペロブスカイト太陽電池の将来の普及フェーズも見据えて、拡張性が高い設置場所へのペロブスカイト太陽電池導入を支援する。

### ① 事前調査・導入計画策定

ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた事前調査（建物耐荷重の調査や現地確認）や、事前調査を踏まえた構造物単位での導入計画策定を支援し、設備導入につなげる。

### ② 設備等導入

従来型の太陽電池では設置が難しかった建物屋根・窓等・インフラ空間における建物屋根等への、性能基準を満たすフィルム型・建材一体型ペロブスカイト太陽電池の導入を支援する。

<主な要件>

- ・ 同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
- ・ 導入規模の下限、補助上限価格
- ・ 施工・導入後の運用に関するデータの提出 等

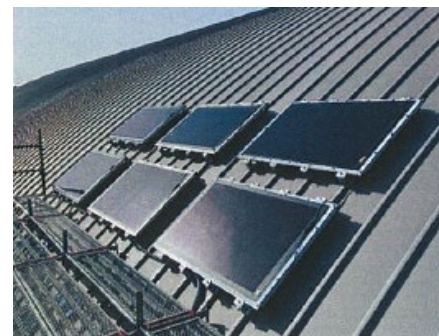
## 3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（計画策定：定率、設備等導入：2/3、3/4）
- 補助対象：地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間：令和7年度～

## 4. 事業イメージ



ペロブスカイト太陽電池の導入イメージ



体育館・アーチ屋根



バスシェルター

出典：積水化学工業株式会社

お問合せ先：

環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233  
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課 電話：03-3501-4031

# 地域共生型再エネの導入の推進

再エネの最大限の導入のためには、**地域における合意形成が図られ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型の再エネを増やすことが重要。**

## 環境省は、地域共生型の再エネ導入を支援

- 適正な環境配慮の確保と、地域の合意形成の推進
- 地域の住民・事業者が、積極的に事業に関与、連携
- 地域経済の活性化、防災などの社会課題の解決に貢献

### 環境省による取組

- 改正温対法に基づく再エネ促進区域（地域脱炭素化促進事業）の運用に関する支援を実施
- 環境アセスメント制度により、地域共生型の事業計画の立案を促進
- 地域脱炭素の推進のための交付金等による支援を実施



地域資源を活用した再エネ事業による地域振興



公共施設を活用した再エネ導入

## 迷惑施設と捉えられる再エネには厳しく対応

- 地域における合意形成が不十分なまま事業に着手
- 安全性が確保されず、自然環境・生活環境への適正な配慮が不足

### 環境省による取組

- 環境アセスメント制度等により、環境への適正な配慮とパブリックコンサルテーションの確保。これらが不十分な事業に対し、環境大臣意見を述べる際は厳しく対応（例：埼玉県小川町<sup>おがわまち</sup>での事例）
- 各省における、個別法による立地規制や、事業法による事業規律の確保の取組との連携



傾斜地の崩壊が発生したため、法肩部分の架台が流出した事例



法面保護工が崩れて流出した事例

出典：いずれも、地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン2019年版（NEDO）

我が国において、国富流出の抑制やエネルギー安全保障の観点から、再エネを始めとする国産エネルギーの確保が極めて重要。DX・GXの進展によって電力需要の増加が見込まれる中で、産業の競争力強化の観点から、再エネや原子力などを最大限活用していくことが重要。

太陽光発電は、導入が急速に拡大した一方、様々な懸念が発生。地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要がある。関係省庁連携の下、速やかに施策の実行を進める。

## 1. 不適切事案に対する法的規制の強化等

### ①自然環境の保護

- ◆ 環境影響評価法・電気事業法：環境影響評価の対象の見直し及び実効性強化【環境省、経済産業省】
- ◆ 種の保存法：生息地等保護区設定の推進、希少種保全に影響を与え得る開発行為について事業者等に対応を求める際の実効性を担保するための措置等を検討【環境省】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧な相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】
- ◆ 自然公園法：湿原環境等の保全強化を図るため、国立公園としての資質を有する近隣地域について釧路湿原国立公園の区域拡張【環境省】

### ②安全性の確保

- ◆ 森林法：許可条件違反に対する罰則、命令に従わない者の公表等、林地開発許可制度の規律を強化【農林水産省】
- ◆ 電気事業法：太陽光発電設備の設計不備による事故を防止するため、第三者機関が構造に関する技術基準への適合性を確認する仕組みを創設【経済産業省】
- ◆ 太陽光発電システム等のサイバーセキュリティ強化のため、送配電網に接続する機器の「JC-STAR」ラベリング取得の要件化【経済産業省】

### ③景観の保護

- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】

※ その他、土地利用規制等に係る区域の適切な設定、開発着手済みの事業に対する関係法令の適切な運用、FIT/FIP認定事業に対する交付金一時停止等の厳格な対応、太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルの確保等を実施。【農林水産省、文部科学省、国土交通省、環境省、経済産業省 等】

## 2. 地域との連携強化

- ◆ 地方三団体も交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を設置【経済産業省、環境省】
- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】【再掲】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧な相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】【再掲】
- ◆ 地方公共団体の環境影響評価条例との連携促進【環境省】【再掲】
- ◆ 「関係法令違反通報システム」による通報や「再エネGメン」における調査について、非FIT/非FIP事業も対象に追加【経済産業省】

## 3. 地域共生型への支援の重点化

- ◆ 再エネ賦課金を用いたFIT/FIP制度による支援に関し、2027年度以降の事業用太陽光（地上設置）について廃止を含めて検討【経済産業省】
- ◆ 次世代型太陽電池の開発・導入の強化【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化【経済産業省・環境省・国土交通省・農林水産省】
- ◆ 望ましい営農型太陽光の明確化・不適切な取組への厳格な対応【農林水産省】
- ◆ 国等における電力供給契約について、法令に違反する発電施設で発電された電力の調達を避けるよう、環境配慮契約法基本方針に規定【環境省】
- ◆ 長期安定的な事業継続及び地域との共生を確保する観点から、地域の信頼を得られる責任ある主体への事業集約の促進【経済産業省】



---

# バリューチェーンの脱炭素・ 脱炭素経営の推進等

---

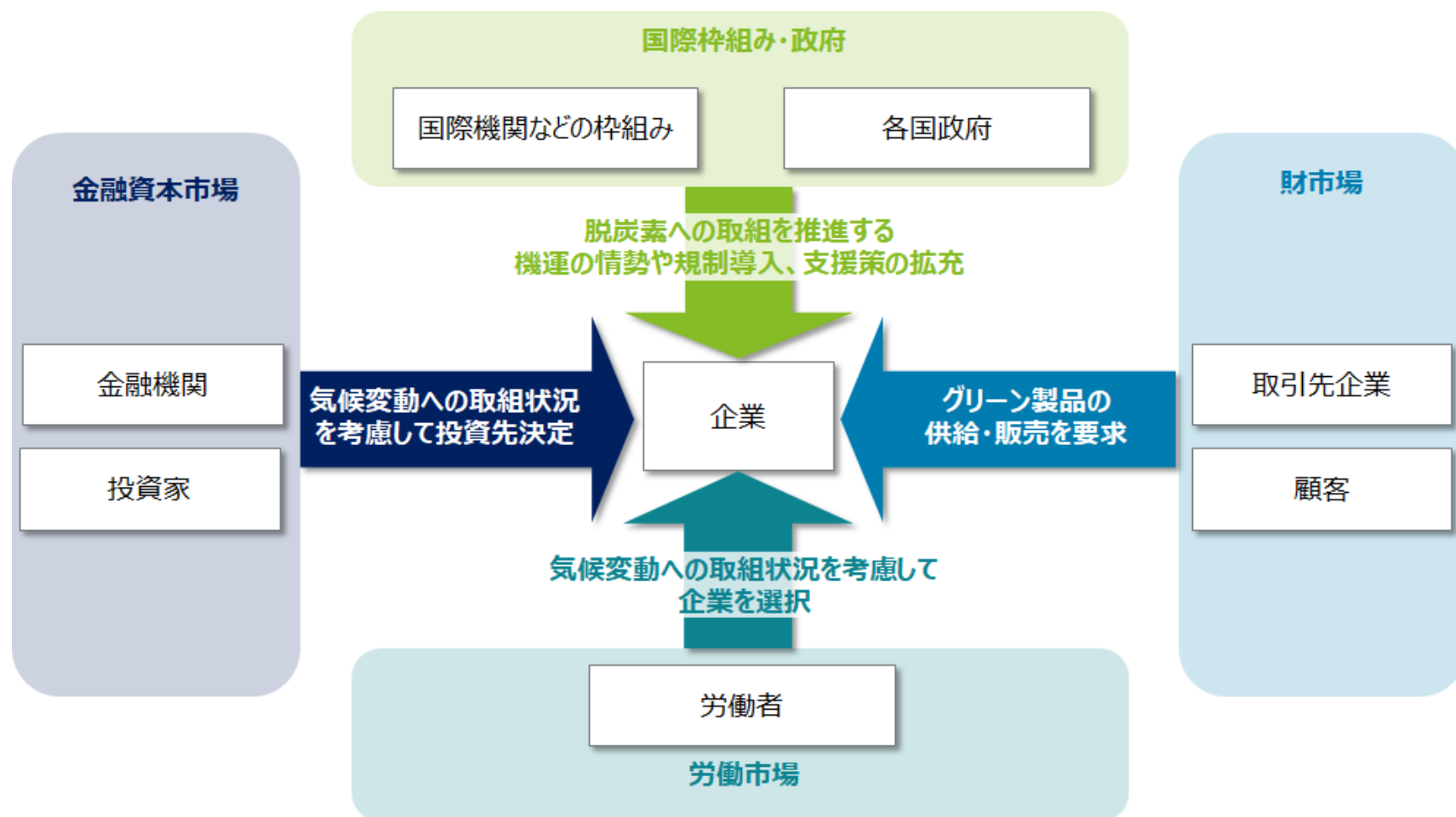
# 企業を取り巻く環境の変化

**国際的枠組み・政府**：脱炭素への取組を推進する機運の情勢や規制導入、支援策の拡充

**金融資本市場**：気候変動への取組状況を考慮して投資先を決定

**財市場**：グリーン製品の供給・販売を要求

**労働市場**：気候変動への取組状況を考慮して企業を選択



# サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営の進展

- ESG金融の拡大に伴い、資金が脱炭素に向かい始める中、**投資家やサプライヤーへの脱炭素経営の見える化が、企業価値の向上やビジネスチャンスにつながる時代へと変革**しつつある。
- **自社のみならず、サプライチェーン**の上流・下流（Scope3）も含めた取組が進展。大企業や金融機関が取引先に排出量情報の提供や削減を求めるようになり、**中堅・中小企業にも波及**。

**Scope1** : 事業者自らによる燃料燃焼などによる直接排出

**Scope2** : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

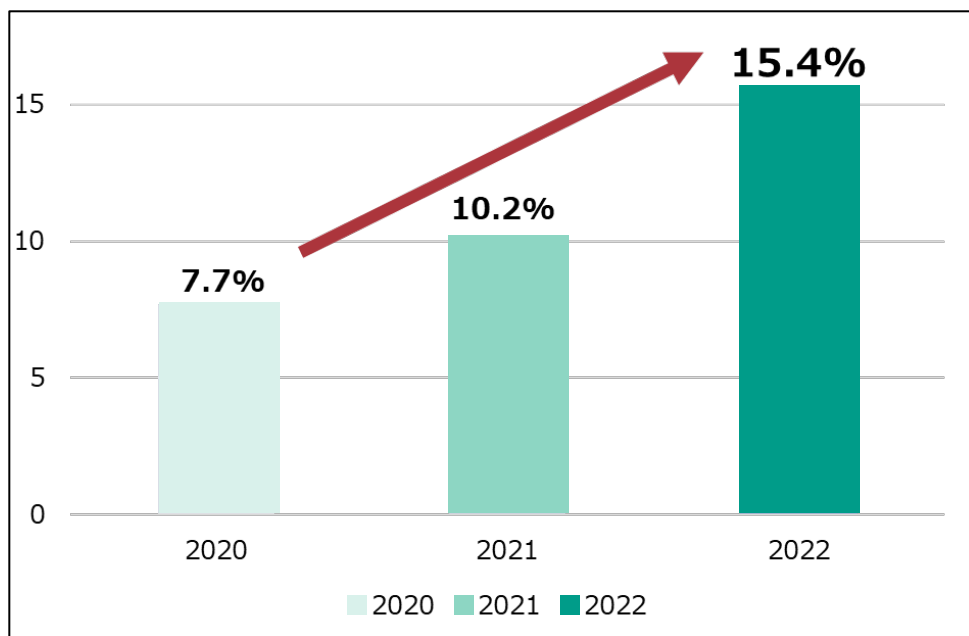
**Scope3** : 事業者の活動に関連する他社の排出



# サプライチェーンからの要請状況

- 大企業中心にサプライチェーン全体の脱炭素化が求められることを背景に、取引先へCO2排出量の可視化・削減を求める潮流が着実に高まっている状況。
- 今後もその流れが拡大した際に、**脱炭素経営対応が遅れていると、取引上のリスクとなる恐れ**があり、中堅・中小企業にも早期の対応が求められている。

取引先からの温室効果ガスの把握、削減に向けた協力要請状況  
【「あった」と回答した企業の割合】



※出所：中小企業庁「2023年版『中小企業白書』」

## 大企業による要請例

例1



建築業

サプライヤーに対して、脱炭素の取組に取り組んでいるかに関するアンケートを実施します。

例2



食品業

自社製品の製造にかかるCO2排出量を正確に知るため、サプライヤーにもCO2排出量を算定していただけます。

例3

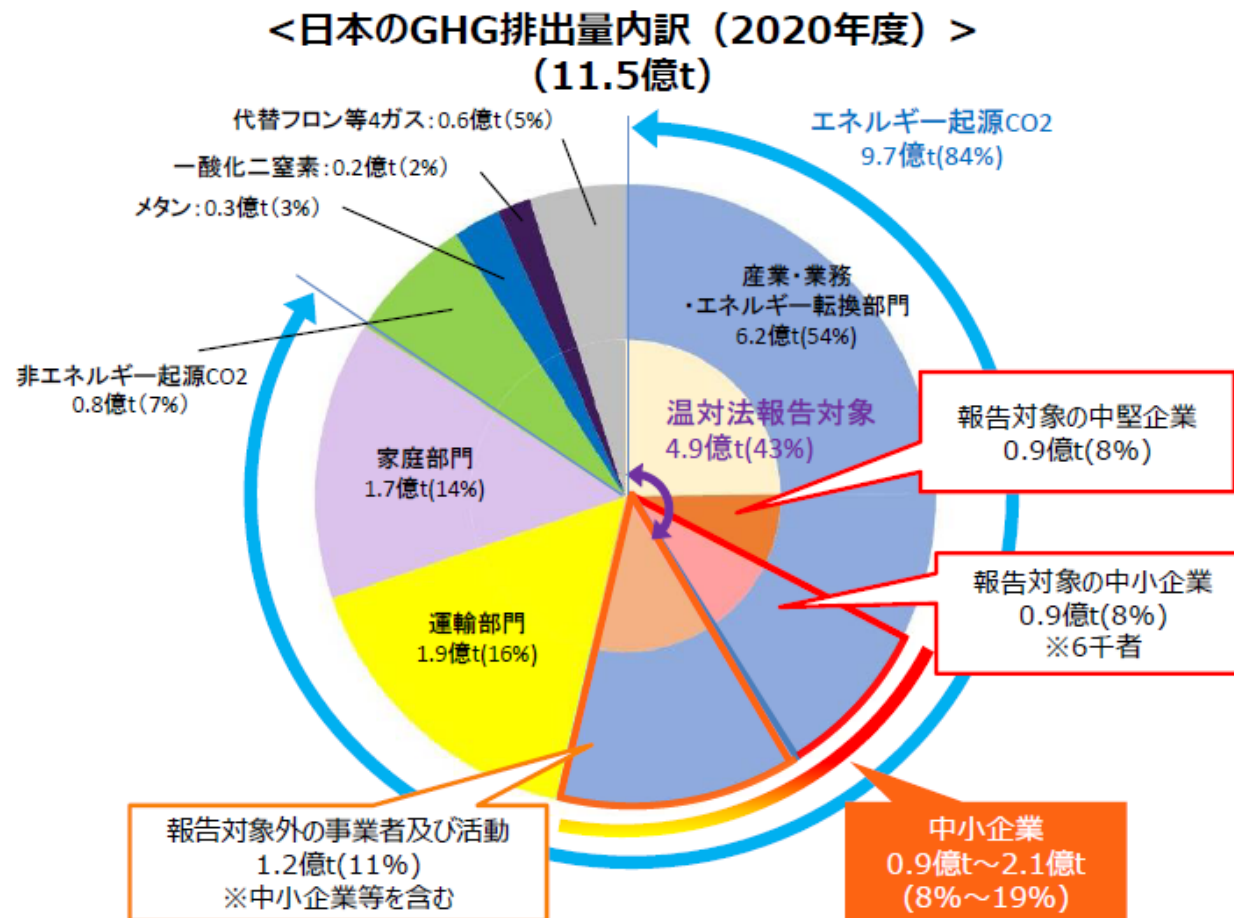


電子部品業

脱炭素に関する研修動画を作成したので、サプライヤーにも視聴していただけます。また、算定ツールも作成したので、今後サプライヤーにも提供します。

# 中堅・中小企業の脱炭素経営の推進は重要

わが国の雇用の約7割を支える**中小企業等**は、産業・業務部門・エネルギー転換部門に限っても、日本全体の温室効果ガス（GHG）排出量（11.5億t）のうち**1割～2割弱（0.9億t～2.1億t）**を占めており、GX実現には**中小企業の取組も不可欠**。



出所: 経済産業省委託調査

■ 地球温暖化による異常気象の増加・激甚化が各地で発生。気候変動は短・長期いずれの時間軸においても企業経営に重大なリスクを及ぼす要因として認識。企業のサステナビリティに関する取組の開示要請は高まっている。

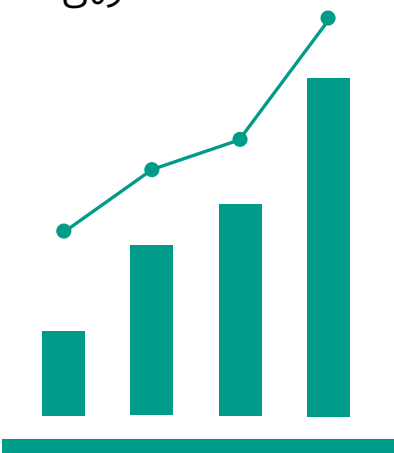
■ **脱炭素経営とは、気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のこと。**

従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かった

→ 近年は、気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、全社を挙げて取り組む企業が大企業を中心に増加

## これまで

- 単なるコスト増加、あくまでCSR活動の一環として行うもの



## 環境リスクが経済活動に影響

ランキング	2014年	2024年
1位	財政危機	異常気象
2位	気候変動の緩和と適応の失敗	地球システムの危機的变化 (気候の転換点)
3位	水供給危機	生物多様性の損失と生態系の崩壊
4位	構造的な失業及び不完全雇用	天然資源不足
5位	重要情報インフラの故障	誤報と偽情報
6位	異常気象	AI技術がもたらす悪影響
7位	生物多様性の喪失と生態系の崩壊	非自発的移住
8位	所得格差	サイバー犯罪やサイバーセキュリティ対策の低下
9位	サイバー攻撃	社会の二極化
10位	深刻な社会的不安定	汚染 (大気、土壌、水)

注：■：環境関連のリスク

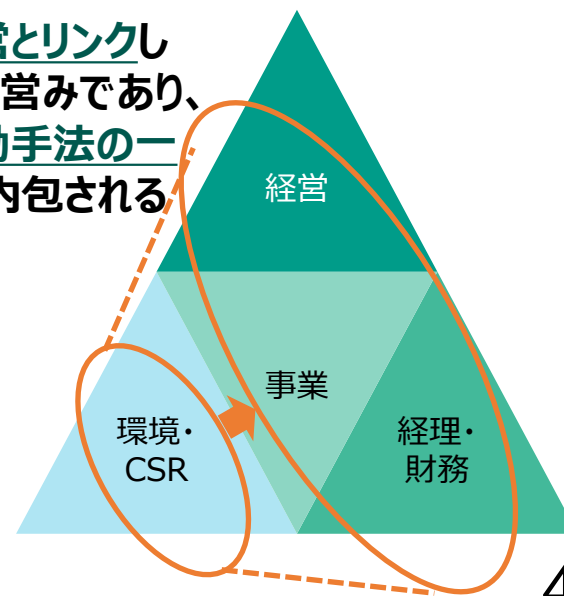
注：10年後に起こりうる影響（深刻さ）の上位10項目

資料：2014年World Economic Forum [Global Risks Report 2014] (2014年1月)、2024年World Economic Forum [Global Risks Report 2024] (2024年1月) より環境省作成

## これからは企業経営上の重要課題

- 単なるコスト増加ではなく、リスク低減と成長のチャンス
- 経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの

企業経営とリンクした継続な営みであり、事業活動手法の一部として内包されるべきもの



# 【経営課題例】：中小企業におけるエネルギー価格上昇の影響度

- 昨今のエネルギー価格について、約9割（85.2%）の企業が「経営に影響あり」と回答。前年調査から2.9ポイント減少も、依然として経営への影響は大きい。
- 「影響は深刻で、今後の事業継続に不安」とする企業も約1割（7.9%）。

## ＜2024年調査＞ n=2,139



「経営に影響あり」合計：88.1%

## ＜2025年調査＞ n=1,828

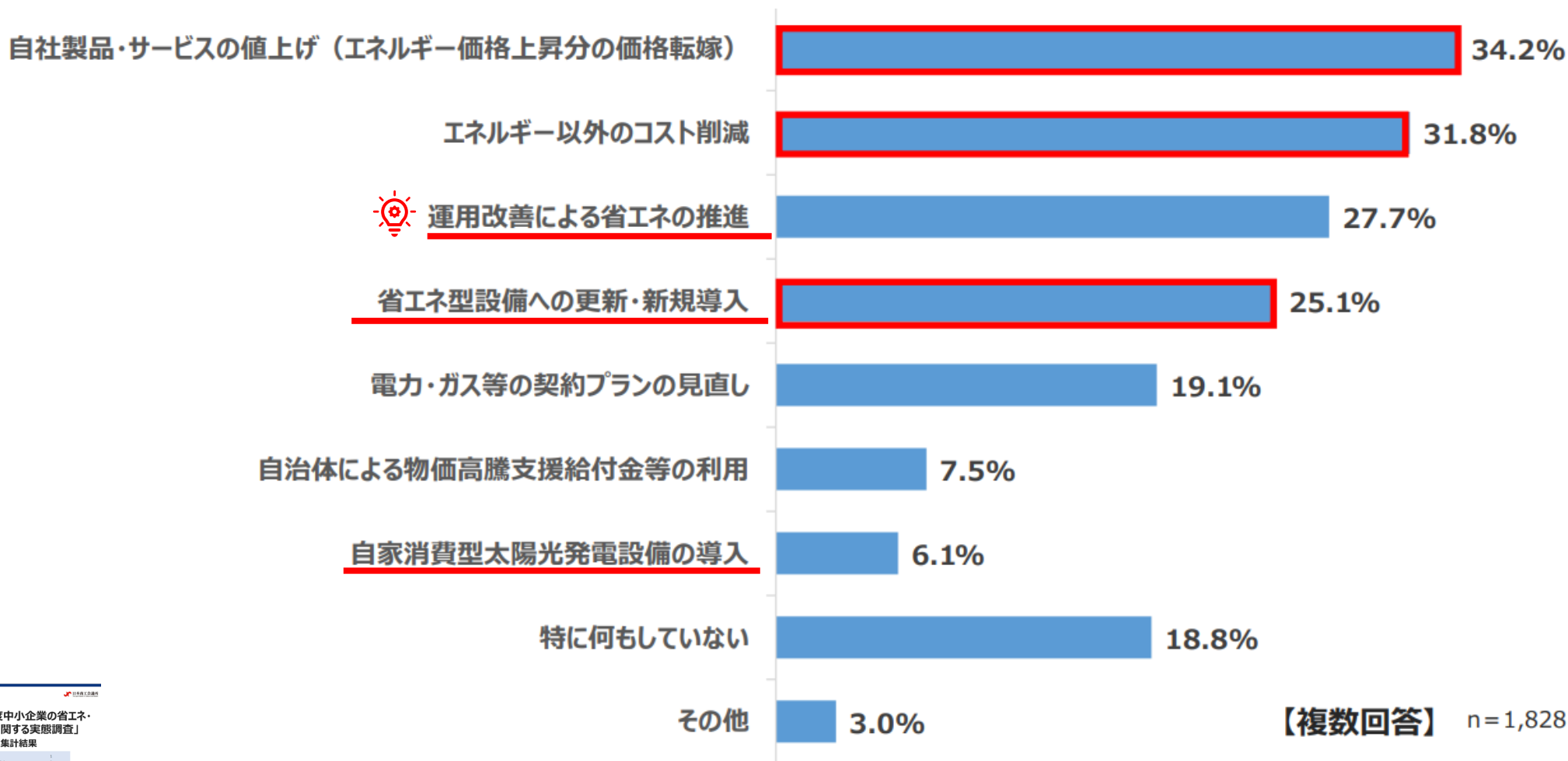


「経営に影響あり」合計：85.2%

- 影響は深刻で、今後の事業継続に不安がある
- 影響は大きく、他のコスト削減等では吸収しきれない
- 影響はあるが、他のコスト削減等で吸収できている
- 影響はあまりない
- 分からない（影響を把握していない）

# 【経営課題対策例】：エネルギー価格上昇に対する取組について

- エネルギー価格の上昇に対する取り組み（1年以内）は、「自社製品・サービスの値上げ（エネルギー価格上昇分の価格転嫁）」との回答が約3割（34.2%）で最多。
- 「エネルギー以外のコスト削減」（31.8%）が続き、「**運用改善による省エネの推進**」（27.7%）、「**省エネ型設備への更新・新規導入**」（25.1%）など、省エネに取り組む企業も約3割。



# 脱炭素経営とは ～脱炭素取組と経営戦略の接点の考え方～

- 脱炭素経営について検討するうえで、自社**経営戦略／事業戦略**と**脱炭素施策の接点を広くとらえて**検討する事が肝要。
  - ・経営戦略／事業戦略と平行して脱炭素取組意義と期待できる効果／副次効果の狙いをセット

## 【脱炭素経営検討例①】

売上強化施策と脱炭素の接点  
(マーケティング戦略強化にどのような脱炭素価値が紐づくか)

これまで

これから

脱炭素であること  
(そのもの)



## 【脱炭素経営検討例②】

コスト削減施策と脱炭素の接点  
(コストインパクトの大きい費目に脱炭素はどのように紐づくか)

これまで

これから

水道光熱費



# 脱炭素経営の取組意義について ～目的？ or 手段？～

- 脱炭素の潮流をビジネスチャンスとするには、  
脱炭素の実践(排出削減)だけでなく、**狙ってそれ（脱炭素取組）を価値転換する“脱炭素経営”が不可欠**  
～ビジネスチャンスの多くは脱炭素経営につながる～

“脱炭素経営”とは、脱炭素の視点を織り込んだ“企業経営”であり、排出削減の活動だけではありません。地域の中小企業が直面する課題の解決策として、排出削減の取組を進めながら、それを企業価値に転換する「脱炭素の価値転換」に繋げることで、脱炭素の潮流が地域の中小企業にとってもビジネスチャンスになってきます。



## 脱炭素経営とは

「グリーンバリューチェーンプラットフォーム」より

**脱炭素経営とは、  
気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のこと**

従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かったが、近年では、気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、全社を挙げて取り組む企業が大企業を中心に増加している

## 脱炭素の価値転換の視点(例)

 <b>経営課題</b>	 <b>脱炭素の価値転換</b>
<p><b>売上の低迷・伸び悩み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単価上乘せ機会の逸失</li> <li>コモディティ化</li> <li>ニーズ多様化への対応</li> </ul>	<p>経営課題を脱炭素を手段/脱炭素と同時に解決</p> <p><b>脱炭素を魅力化/脱炭素と魅力を同時実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ性の高い製品の提供</li> <li>脱炭素なものづくりを、消費者の共感を生むストーリー・世界観に</li> <li>顧客の運用を効率化しつつダウンタイムを最小化するサービス</li> </ul>
<p><b>コストの上昇圧力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原材料仕入コストの高騰</li> <li>賃金上昇圧力</li> <li>燃料化価格の高止まり</li> </ul>	<p><b>投入を最適化しコストと排出を削減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ設備導入</li> <li>受注生産化・予約注文</li> <li>歩留まりの改善</li> <li>運送ルート最適化</li> </ul>
<p><b>経営資本の維持の困難</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材不足</li> <li>資金調達の持続性・金利上昇圧力</li> <li>社会との関係の重要性</li> </ul>	<p><b>脱炭素でリソース・信用を誘因</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新卒採用市場に対する脱炭素への姿勢・取組の魅力化</li> <li>サステナブルファイナンスの活用</li> <li>企業イメージ・ブランドの強化</li> </ul>

# 先んじて脱炭素経営に取り組むメリット

■ 先んじて脱炭素経営に取り組むことで以下の5つのメリットを享受できる可能性があります

## 1 優位性の構築



他社より早く取り組むことで自社の競争力を強化し、売上・受注の拡大につなげます

## 2 光熱費・燃料費の低減



光熱費・燃料費の低減により、コスト削減につなげます

## 3 知名度・認知度向上



メディア露出や国や自治体からの表彰などにより、企業の知名度や認知度を向上できます

## 4 社員のモチベーション向上・人材獲得力の強化



気候変動などの社会課題の解決に取り組むことで、意欲の高い人材を集める効果が期待できます

## 5 好条件での資金調達



金融機関による脱炭素関連の取り組みを受けて、脱炭素経営を積極的に推進する企業への融資条件を優遇する動きが広がっています

- 東京吉岡（株）は、服の襟元のブランドネームなどのアパレル副資材やカタログなどの販促ツールをアパレル企業に販売
- 服を包装するリサイクルポリエチレン袋について**カーボンフットプリント（CFP※）を数値化・公開した**ことで、B2Bのビジネスにおいても**他社との差別化し、販売を促進、売り上げを増加させる**

※ カーボンフットプリント（CFP）：製品・サービスのライフサイクルにおける温室効果ガス排出量をCO<sub>2</sub>量に換算し表示するもの

## きっかけ

### アパレル業界におけるGHG（温室効果ガス）削減に向けた取組の活況

- ファッションの環境負荷が課題として取り上げられる中、アパレル業界で脱炭素の動きが活発化していた
- 2019年の自社展示会から商品バリエーションの拡充を始め、環境に配慮した取組全体を対象に「ナチュラティ」という商標を取得
- 取組のうちリサイクルポリエチレン袋について、製品→回収→製品とリサイクルする製品を実現。「リサル」という商標を取得

## 取組

### リサイクルポリエチレン袋のカーボンフットプリントを公開

- CFPによりGHG排出削減量を定量化できたことで、顧客企業に対してScope3削減を定量的に訴求可能に
- 展示会のサステナビリティコーナー等でも製品を紹介

## 結果

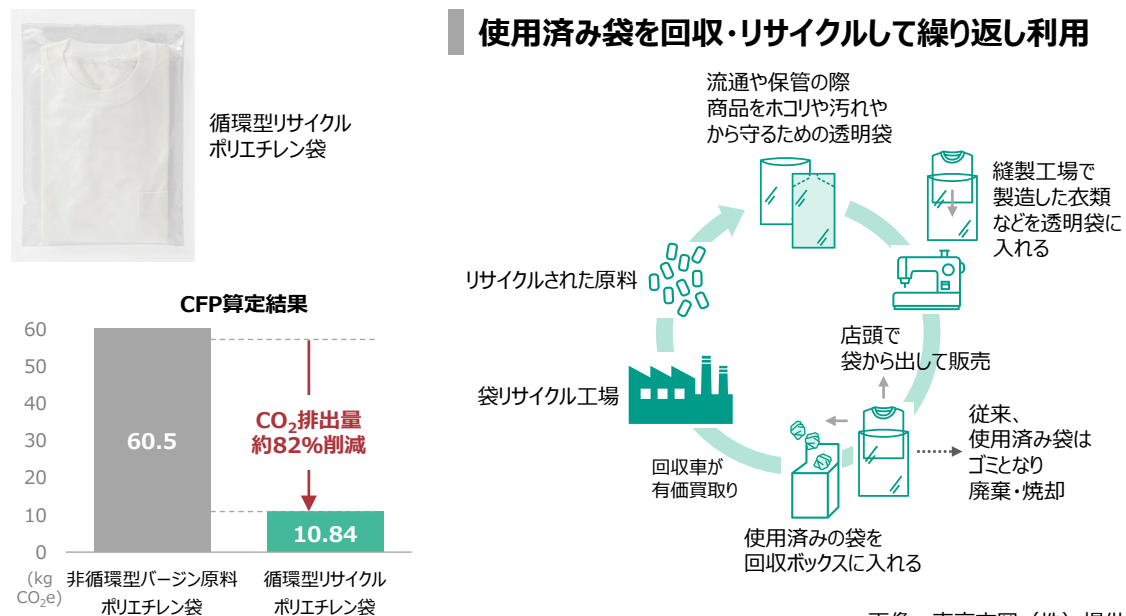
CFP表示による引き合いも増加し、環境に配慮したアパレル製品を販売している会社から問い合わせがある等受注につながった

## 企業プロフィール

# TOKYO YOSHIOKA

本社：福井県坂井市、アパレル副資材の卸売  
資本金：5,000万円 従業員数：200名

### 使用済み袋を回収・リサイクルして繰り返し利用



画像：東京吉岡（株）提供

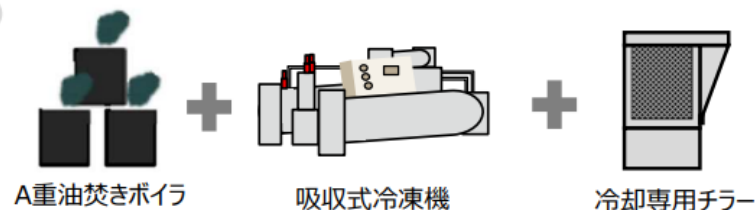
- 空冷ヒートポンプチラーへの更新により、空調使用時のCO2排出量を大幅に削減するとともに、エネルギーコスト低下による製造原価の低減を達成した。また、ボイラを使用しなくなったことにより、排ガスの排出が抑制され、地域の大气環境負荷の低減に貢献した。
- CO2排出量は、約 3 / 4 に削減、エネルギーコストも約 3 / 4 に削減

## 事業概要

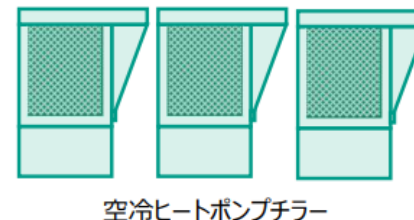
事業者概要	事業者名	市光工業株式会社 (芙蓉総合リース株式会社)
	業種	製造業
事業所	所在地	東京都
	総延床面積	59,356m <sup>2</sup>
補助金額	補助金額	約8,000万円
	補助率	1/3
主な導入設備	従前設備	蒸気ボイラ、吸収式冷凍機、冷却専用チラー
	導入設備	空冷ヒートポンプチラー
事業期間	稼働日	2023年4月
区分		更新

## システム図

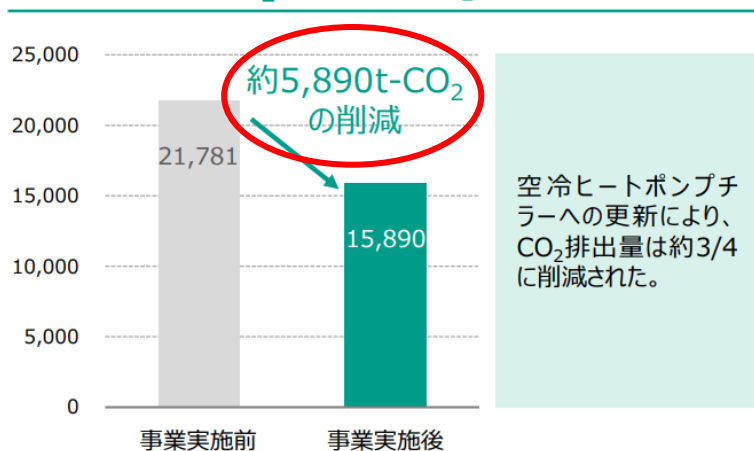
実施前



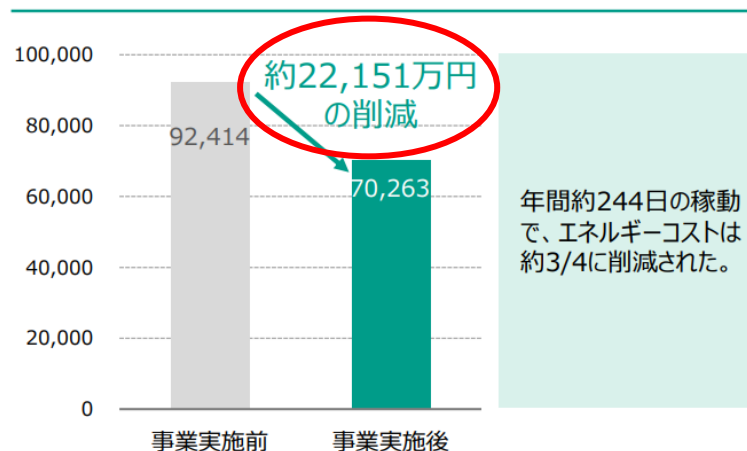
実施後



CO<sub>2</sub>排出量 (t-CO<sub>2</sub>/年)



エネルギーコスト (万円/年)



# 再エネ省エネ導入・SBTの取組・発信で引き合い増加

高熱費・燃料費低減  
知名度・認知度向上

- (株) 大川印刷は、本業を通じた社会課題解決を実践する「ソーシャルプリンティングカンパニー®」を標榜
- SBT目標に取り組みながら、取引先の増加、売り上げの増加を達成。さらに再エネの活用によるレジリエンス強化やエネルギーコストの削減といった多くのメリットを生み出している

## きっかけ 環境や社会性を重視した事業活動


- 最初のきっかけはバブル崩壊後の環境経営へのシフトだったが、石油系溶剤不使用のインキへの切替により職場環境が改善されたことで従業員の働きやすさも向上
- 従業員のモチベーションの高まりが環境経営継続につながり、SDGsの認知が高まる中で事業における効果も実感するように

## 取組 省エネ&再エネ活用の実施

- 省エネ性能の高いLED UV印刷機への切替
- 自社の工場屋根にPPA※モデルで太陽光発電設備を設置。約20%の電力を賄う。残りの約80%は環境価値付きの風力発電の電力を購入  
→ 2019年、本社工場全体の使用電力の再生可能エネルギー100%化を実現
- 先進的な取組としてメディアにも取り上げられ、見学者も多数受け入れ
- 同業他社の印刷業者や、製本業者、配送業者等を招いてCO<sub>2</sub>排出削減に向けたセミナーを開催し、サプライチェーンでの削減にも取り組む

※ PPA：第三者が太陽光発電設備を所有する電力販売契約の形態 (Power Purchase Agreement)

## 企業プロフィール

 **大川印刷** OHKAWA PRINTING, SINCE 1881  
 神奈川県横浜市、印刷業  
 資本金：2,000万円、従業員：33名  
 (2023年度3月)



## 結果 取組や環境印刷に共感した顧客の問い合わせや注文も増加。直近2年間では約90社ずつ新規顧客が増加

- 「自社のscope3を下げたい」「海外で規制が強化され鉱物系インキ未使用の印刷会社を探している」という問合せがある等引き合い増加
- 太陽光発電から直接電気を供給し、機械までは動かせなかったものの顧客対応は可能とするなど、レジリエンスも達成
- 省エネの取組によりエネルギーコストも削減

高熱費・燃料費低減  
知名度・認知度向上

# バイオマスボイラー導入・脱炭素経営発信で受注機会獲得

- (株) 艶金は、石油ショックの際に、**バイオマスボイラーを設置するなど脱炭素につながる取組を実施してきた**
- ファッション業界での持続可能性への注目度の高まりを踏まえ、脱炭素化が中小企業の競争力強化につながるという認識の下、中長期の排出削減目標を設定し**SBT※認定を取得**
- 積極的な**脱炭素経営の对外発信**により、新規の問い合わせがあるなど、**受注機会を獲得**

※ SBT : Scienced Based Targets (科学に基づく目標設定) の略。パリ協定が求める水準と整合した企業の温室効果ガス削減目標のこと。4つの法人 (CDP、UNGC、WRI、WWF) により運営されている。パリ協定に整合する持続可能な企業であることを、分かりやすくアピールできる

## きっかけ

### 脱炭素化による付加価値アップを競争力強化のチャンスと捉える

- ファストファッションの流行により海外から輸入される製品が流通を広げる中、他社に先駆けていち早く脱炭素経営に向けた準備を進めれば、品質や納品する部品・中間財のコスト・納期対応力以外に競争力を持ち、付加価値アップにつながる絶好のチャンスととらえるようになる

## 取組

### SBT認証取得 & 对外発信

- 脱炭素経営の取組を、取引先にわかりやすくアピールするために、Scope1、Scope2※の排出量を把握。SBT水準の削減目標を設定
- **メディア (NHKニュース)** での紹介や業界新聞等の掲載

## 企業プロフィール



岐阜県大垣市、繊維工業  
資本金：9,000万円、従業員：132名  
(2022年度1月)



※ Scope : サプライチェーン排出量 = scope1 + scope2 + scope3  
Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の燃焼、工業プロセス)  
Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出  
Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他社の排出)

## 結果

### 認知度向上・取引先企業からの評価による受注の獲得

- **過去に取引のなかったアパレル企業からの問い合わせがあるなど、知名度・認知度が向上**
- 展示会では、染色を外注する先複数社のCO<sub>2</sub>排出量を棒グラフ化し脱炭素にむけた取組をしている染色会社との取引を求める会社も
- 取引先の企業からESGに関する質問があった際、バイオマスボイラの設置も含めた環境の取組が高く評価され、受注獲得の要因の一つに

# 脱炭素の取組を起点に他社と連携した新規事業による受注拡大

知名度・認知度向上

- 加藤軽金属工業（株）は、グリーンアルミ関連製品製造会社として、業界のロールモデルになるべく**サプライチェーンまでを含めた排出削減に着手**
- 排出削減に向けた検討の中で事業拡大に資する**新規事業が複数見出され、受注を拡大**

## きっかけ

### コモディティ商品製造のみでは競争力が 高まらない危機感

- 経営環境が厳しい中、脱炭素の潮流から、水力由来の自社のアルミは、自然電力由来の電源としてグリーンな付加価値をつけられることを認識

## 取組

### グリーンアルミ製造企業として、脱炭素経営開始 サプライチェーンを巻き込み、再生アルミ事業を開始

- グリーンアルミ製造企業として、脱炭素経営開始
- 状況の変化を踏まえ、安価でCO<sub>2</sub>排出量の低い再生アルミに注目。国内でリサイクルをまわすべく他社と協業し、リサイクル可能接合など複数の新規事業を開始

## 結果

### グリーンアルミ製造企業としての認知度向上、他社と協業した新規事業の開発により、 受注を拡大

- グリーンアルミなどのワード検索で1位～2位になり、HPからの引合も3倍に
- スクラップを回収・再生・納品する水平リサイクル事業も開始し、顧客企業のGHGも削減しながら、再生塊の価格差も顧客に還元する新規事業等を通じて受注を拡大

## 企業プロフィール



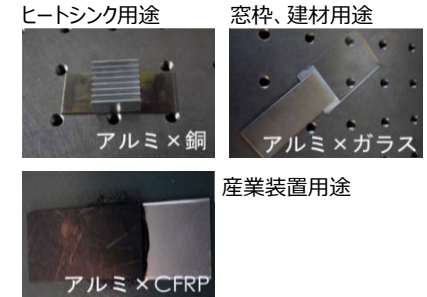
愛知県海部郡蟹江町、非鉄金属製造業  
資本金：6,050万円、従業員：85名（2021年度）

### ホットプレス×異種素材接合用アルミ押出材（輝創株式会社との共同開発）

#### 本製品の特長

自然由来素材 安心・安全	ホットプレス接合 低コスト導入
水分解orなし 選択可能	異種金属・樹脂 接合可能
導電性or絶縁性 選択可能	熱抵抗ありorなし 選択可能

#### 実例



水・熱で分解可能な接合技術によりリサイクルを容易にする製品事業の一例  
図：加藤軽金属工業（株）提供

- 雪ヶ谷化学工業は、化粧品用スポンジ素材の製造・販売するメーカー。人材募集でのマッチ率が高まらない状況にあった。
- SDGsの取組として、化粧用スポンジに自然物を混ぜることでCO2削減につなげる取組を実施したところメディアの注目をあつめる。
- その結果、採用力の向上につながるとともに、既存人材のエンパワーメントにも貢献

## 企業概要

社名	雪ヶ谷化学工業株式会社
代表者 プロフィール	坂本 昇 ・ 2013年代表就任
設立年	1952年
本社所在地	茨城県稲敷市
従業員数	73名
事業概要	・ 化粧品用スポンジ素材の製造・販売
売上規模	約20億円

## 採用における結果

**Before (10年前)**

- ・ 募集をかけても書類でのマッチ率が高まらない
- ・ 紹介制のエージェントを使用



**After**

- ・ 給与面等は他社と同等水準ながら1人の募集に対して100-400人の募集

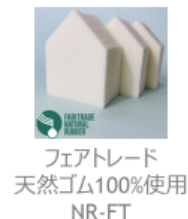
“人手不足問題は当社には存在しない”

## 取組み

**取組①：化粧用のスポンジに自然物を混ぜることでCO2削減**

- ・ 石油5%削減でも訴求に繋がることに気が付き、製品開発を加速

製品例：



**取組②：全社横断での取組み**

- ・ 脱炭素な商品だけではなく、その必然性を持たせるため、全社を挙げて、調達・生産・販売横断のワークショップを実施
- ・ 社員全員で「10年後に世の中に役立つ・マーケットで生き残る」ためのビジョンを考える機会を創出
- ・ その後プロジェクトチームを組成しタスク管理やアイデアだしを実施
- ・ 女性従業員の提案により実現した事例にiSIP（近隣17社を巻き込むSDGs工業団地）が存在

## 効果

**効果①：メディア注目による採用力の向上**

- ・ 第7回「ジャパンSDGsアワード」SDGs推進副本部長（内閣官房長官）賞の受賞や、経産省『地域の中堅・中小企業の「SDGs経営」先進REPORT』掲載他、多くのメディアで取り上げられ、採用における安心感を醸成
  - 学生時代にSDGsをやっていた
  - エシカル消費は今後重要
  - 本業・仕事としてやっていることに共感

**効果②：既存人材のエンパワーメント**

- ・ 社員の創意工夫や提案が目に見えて活性化
  - 従来はQCDを突き詰めることだったが、SDGsという新たな基準により、発想・工夫の余地が広がる
- ・ 必然的に横断テーマであるため、部門を跨いだコミュニケーションの増加
- ・ 家族団欒でTV報道のSDGsに対応して自分の仕事を説明でき、家族からの尊敬が増し、モチベーションが向上する社員も

Source: 雪ヶ谷化学工業(株) インタビュー, 企業HPIによる公開情報, 経済産業省関東産業経済局による公開資料

# 脱炭素経営推進とサステナビリティ・リンク・ローン提供

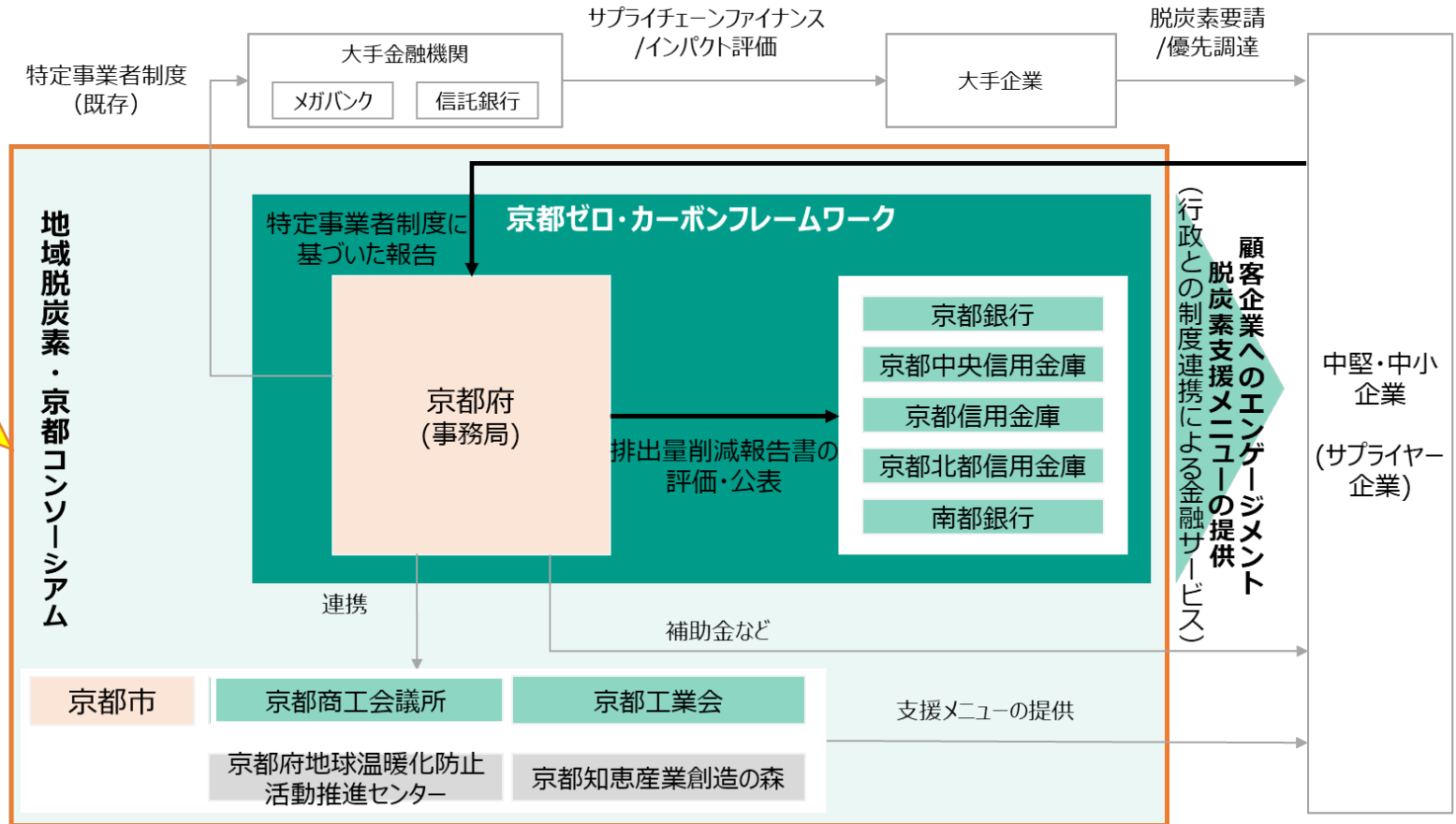
好条件で資金調達

## 取組 コンセプト

- R5地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業において、「京都ゼロカーボン・フレームワーク」をはじめとした地域脱炭素・京都コンソーシアムにおける一気通貫な支援を実現するため、金融機関のスキルアップや中小企業の意識啓発を進めた。
- 京都府内の企業は、**京都府の特定事業者制度**を準用した「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用することで、予め定められた共通のKPI・SPTを参照しながら目標を設定し、**京都府が提供する第三者検証を経て、審査コストを省略し地域金融機関からの融資(SLL)を受けることが可能。**

地域ぐるみ体制の特徴 支援機関 専門機関 行政機関  
 地域ぐるみの支援体制 **コンソーシアム** 2~3年間で追加

京都府の脱炭素経営の取組に参加することで、京都府が提供する第三者検証を経て、審査コストを省略し地域金融機関からの融資(SLL)を受けることが可能。



申請者

京都府、京都市、株式会社京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫

# 中小企業における脱炭素化促進に向けた環境省の取組（知る測る減らす）

サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、環境省では中小企業に対して、多様性のある事業者ニーズを踏まえて、地域ぐるみでの支援体制の構築を行い、算定ツールや見える化の提供、削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資に取り組んでいく。

## 脱炭素化への取組のステップ

取組が評価され企業価値が向上、投融资や事業機会が拡大

### 取組の動機付け (知る)



動機付けを促す資料の例

### 排出量の算定 (測る)

#### 算定ツールや見える化の提供

- 支援人材が、中小企業を 回る際に使う対話ツールの提供
- これまで一定以上の排出事業者のみ利用できたGHG排出量の電子報告システム（EEGS）を中小・中堅事業者に算定ツール（見える化）として提供開始。

※R6年6月より利用開始



カーボンフットプリント（CFP）を活用した官民におけるグリーン製品の調達の推進と、その基盤となるガイドラインの整備

### 削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資 (減らす)

#### 事業者に対して、削減計画策定支援（モデル事業やガイドブック等）

- CO2削減目標・計画策定支援（モデル事業・補助）
- 削減目標・計画に係るセミナー開催、ガイドブック策定



#### 事業者に対して、脱炭素化に向けた設備更新への補助、ESG金融の拡大等

- 省CO<sub>2</sub>型設備更新支援（1/3、1/2 or CO<sub>2</sub>削減比に応じた補助）
- サプライチェーン企業が連携した設備更新（1/2 or 1/3補助）
- ESGリース促進
- 環境金融の拡大に向けた利子補給事業（年利1%上限）
- グリーントランスフォーメーション推進計画を実施するために必要な設備資金（環境・エネルギー対策貸付）



### 地域ぐるみでの支援体制の構築

※R5年度は16地域、R6・R7年度は10地域で各地域特性を活かした支援体制構築を推進

# 工場・事業場の省CO<sub>2</sub>化への支援

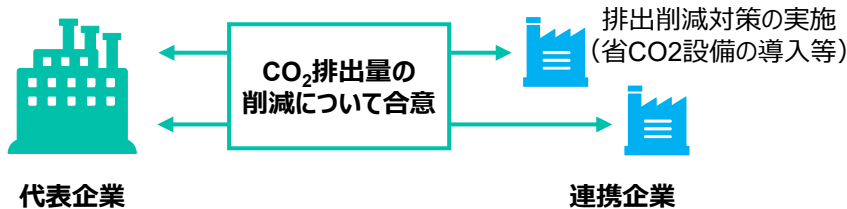
- 企業間で連携した省CO<sub>2</sub>設備投資の促進により、バリューチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出削減を推進。
- くわえて、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量のより少ない設備・システムへの改修等を行う事業者を支援し、積極的な省CO<sub>2</sub>設備投資を後押しするとともに、支援した知見を普及展開し、省CO<sub>2</sub>化の浸透を図る。

## Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO<sub>2</sub>設備投資促進事業 【令和7（2025）年度予算 2,000百万円】

### 事業概要（補助率：1/2、1/3、補助上限：15億円）

代表企業と取引先である連携企業（中小企業等）が行う省CO<sub>2</sub>効果の高い設備の導入を補助金で支援する（3か年以内）。

#### 良好なパートナーシップのもと脱炭素化を推進



バリューチェーン全体の省CO<sub>2</sub>設備投資の促進

#### 事業効果



## 脱炭素技術等による工場・事業場の省CO<sub>2</sub>化加速事業(SHIFT事業)

【令和7（2025）年度予算 2,786百万円/

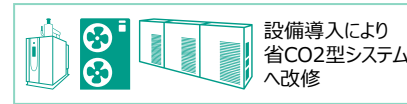
令和6（2024）年度補正予算額3,000百万円】

### ①省CO<sub>2</sub>型システムへの改修支援事業

（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）

中小企業等におけるCO<sub>2</sub>排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組により、CO<sub>2</sub>排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等を行う民間事業者等を補助金で支援する（3か年以内）。

#### 補助事業の実施



設備導入により省CO<sub>2</sub>型システムへ改修

#### 補助事業の効果

- 省CO<sub>2</sub>効果の高い機器の導入促進、長期間にわたるCO<sub>2</sub>削減効果を発現
- CO<sub>2</sub>排出量を毎年度モニタリングすることでCO<sub>2</sub>削減量が見える化
- 支援実績から優良事例を広く発信



### ②DX型CO<sub>2</sub>削減対策実行支援事業（補助率：3/4、補助上限：200万円）

DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO<sub>2</sub>化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（2か年以内）。



データにより設備稼働の現状・課題を見える化

- ▶ 工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO<sub>2</sub>削減
- ▶ データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定、設備更新が図られることでCO<sub>2</sub>削減

# 脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）



【令和8年度予算額 5,786百万円（2,786百万円）】  
【令和7年度補正予算額 3,500百万円】



中小企業等の工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、CO2排出削減を図ります。

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押ししてCO2排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し省CO2化の浸透を図ります。

## 2. 事業内容

- ① **省CO2型システムへの改修支援事業（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）**  
中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組※1により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等※2を行う民間事業者等を補助金で支援する（3カ年以内）。

※1 蒸気システム、空調システム、給湯システム、工業炉、CGSに関する単純な高効率化改修は補助対象外  
※2 複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む

- ② **DX型CO2削減対策実行支援事業（補助率：3/4、補助上限：200万円）**  
DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（2カ年以内）。
- ③ **工場・事業場の脱炭素化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討等（委託）**  
効果的なCO2削減手法について、過年度事業の整理・分析・課題解決の検討等を行い、工場・事業場の脱炭素化普及促進に向けた取組を行う。

## 3. 事業スキーム

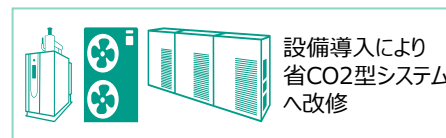
- 事業形態：①②間接補助事業（補助率：1/3、3/4）、③委託事業
- 委託先・補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：令和6年度～令和11年度

## 4. 事業イメージ

### ① 省CO2型システムへの改修支援事業

補助事業の実施

補助事業の効果



設備導入により省CO2型システムへ改修



- 脱炭素性能の高い機器の導入促進、長期間にわたる省CO2効果を発現
- CO2排出量を毎年度モニタリングすることで省CO2効果を見える化
- CO2排出削減の効果が高い優良事例を広く発信

### ② DX型CO2削減対策実行支援事業



データにより設備稼働の現状・課題を見える化

- ▶ 工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO2削減
- ▶ データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定し、CO2削減

# Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業



【令和8年度予算額 1,500百万円 (2,000百万円)】  
※3年間で総額5,000百万円の国庫債務負担



バリューチェーンを構成する代表企業と取引先の中小企業等が連携して行う省CO2設備の導入を支援します。

## 1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、バリューチェーンを構成する代表企業が、取引先である複数の中小企業等と連携してScope3の削減に資する省CO2設備を導入する取組を支援することで、バリューチェーン全体のCO2排出削減を強力に推進するとともに、産業競争力の強化やGX市場の創造を図る。

## 2. 事業内容

脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、大企業では取引先のCO2排出量 (Scope3) の削減の重要度が増している。そこで、代表企業と取引先である連携企業 (中小企業等) が行う省CO2設備の導入を支援する。

### 主な要件 :

- 代表企業が「GX率先実行宣言」を行っていること
- 代表企業のScope3削減目標を踏まえて、代表企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業のCO2排出量について合意※1を行っていること

※1 代表企業が大企業の場合は連携企業2者以上、中堅・中小企業の場合は連携企業1者以上と合意を行うこと

**補助対象** : 現在の設備に対して30%以上※2の省CO2効果が見込める設備の導入

※2 本事業で導入する設備全体で30%以上の省CO2効果を満たすこと  
ただし、大企業は30%以上、中堅企業は20%以上、中小企業は10%以上の省CO2効果を満たすこと

**補助率** : 中小企業1/2

大企業1/3 (「GX率先実行宣言」を行い、かつ、対策によりCO2排出量を3,000t-CO2/年以上削減する場合の補助率は1/2)

**補助上限額・事業期間** : 15億円 (1事業者につき)、最大3カ年

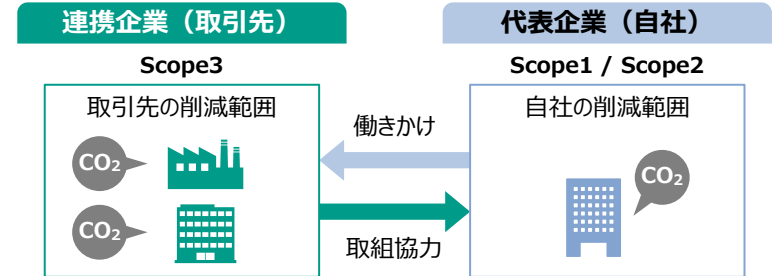
## 3. 事業スキーム

- 事業形態 : 間接補助事業 (補助率 : 1/2、1/3)
- 補助対象 : 民間事業者・団体
- 実施期間 : 令和7年度～

## 4. 事業イメージ

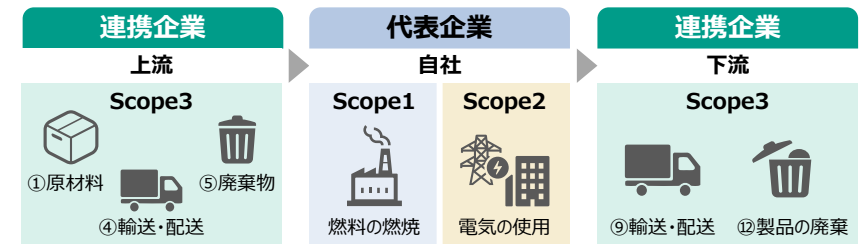
### 良好なパートナーシップのもと脱炭素化を推進

▼ Scope3排出量を削減するには取引先の協力が不可欠



### サプライチェーン全体でCO2排出量削減の取組を実施

代表企業における温室効果ガス排出量 (Scope1・Scope2) を含め、連携企業の温室効果ガス排出量 (Scope3) の削減として省CO2設備の導入等の取組を支援



※○内はScope3のカテゴリーを示す

# 事例 1

## 補助金活用で主要設備を高効率化、太陽光発電設備の導入等でCO2排出量を約34%削減

CO2排出源のほとんどを冷凍設備と照明設備が占める同事業場は、その抜本的対策として、同補助金を活用し、高効率冷凍設備の導入、太陽光発電設備の導入、クオリティコントローラの導入によるET制御を利用した電力削減、LED照明の導入等を実施する。これによりCO2削減率は事業場全体で34%、主要システムで43%を達成させる。



事業者	西島冷蔵倉庫株式会社
対象事業所	本社
業種	倉庫業
所在地	静岡県裾野市



### 事業内容

#### 課題

現用の水冷式冷凍機が更新時期を超え、また、水冷式のため、CO2排出量が過多に。他方、冷蔵倉庫業における低炭素社会実行計画の作成を受け、年間電気使用量の削減は急務である。

#### SHIFT事業情報の入手

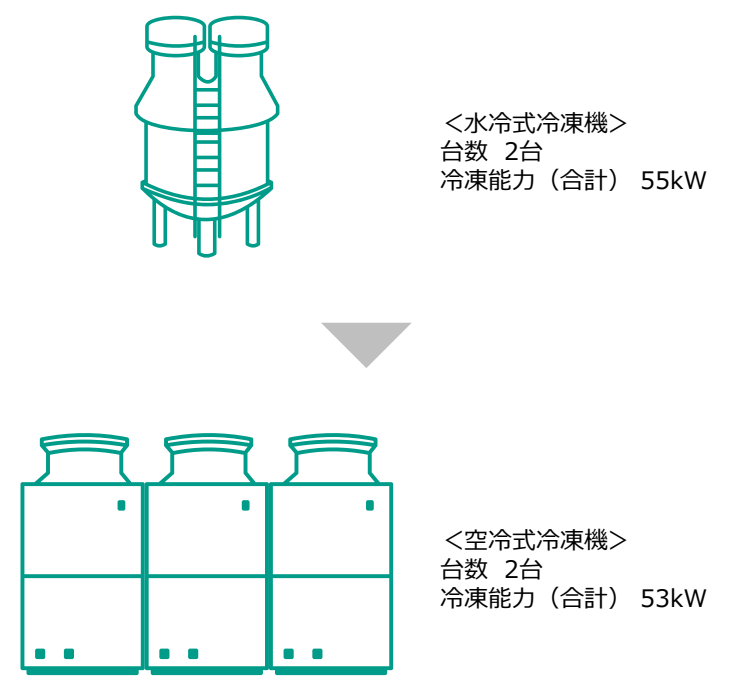
支援機関からの紹介。

#### 解決策

高効率冷凍設備、太陽光発電設備の導入、ET制御（負荷に応じた冷媒制御）による電力削減、LED照明の導入等により、CO2排出量を削減する。

- 1. 水冷式冷凍機から空冷式冷凍機へ**  
更新時期を超えた水冷式冷凍機を空冷式に更新することで高効率化し、CO2排出量の削減と水道使用量の削減を図る。
- 2. クオリティコントローラの導入によるET制御**  
導入する空冷式冷凍機の電力消費量をさらに削減するためクオリティコントローラを導入し、ET制御を行う。
- 3. 太陽光発電設備の導入**  
事業所内の電力使用量が増加していることから、太陽光発電設備（定格出力50kW、パネル最大出力550W/枚×80枚）を導入し、事業内の電気使用量の一部を賄う。

#### 水冷式冷凍機から空冷式冷凍機へ概要図



# 事例 1

## CO<sub>2</sub>削減対策

年間CO<sub>2</sub>削減量の単位 : t-CO<sub>2</sub>/年  
エネルギーコスト削減額の単位 : 千円/年

No.	対策種類		対策名称	CO <sub>2</sub> 削減量	エネルギーコスト削減額
1	設備更新補助	設備導入	高効率冷凍・冷蔵設備の導入	19	873
2	自主対策	設備導入	LED照明	3	128
3	設備更新補助	電力低炭素化	太陽光発電設備の導入	22	1,013
4	設備更新補助	設備導入	クオリティコントロールの導入によるET制御を利用した電力削減	14	631
5	自主対策	運用改善	デフロスト回数の低減	6	292

- **補助金額** 約 1,839万円
- **コスト効果**
  - エネルギーコスト削減額 約 294万円/年
  - 投資回収年数（補助あり） 約 13.1年
  - 投資回収年数（補助なし） 約 19.3年

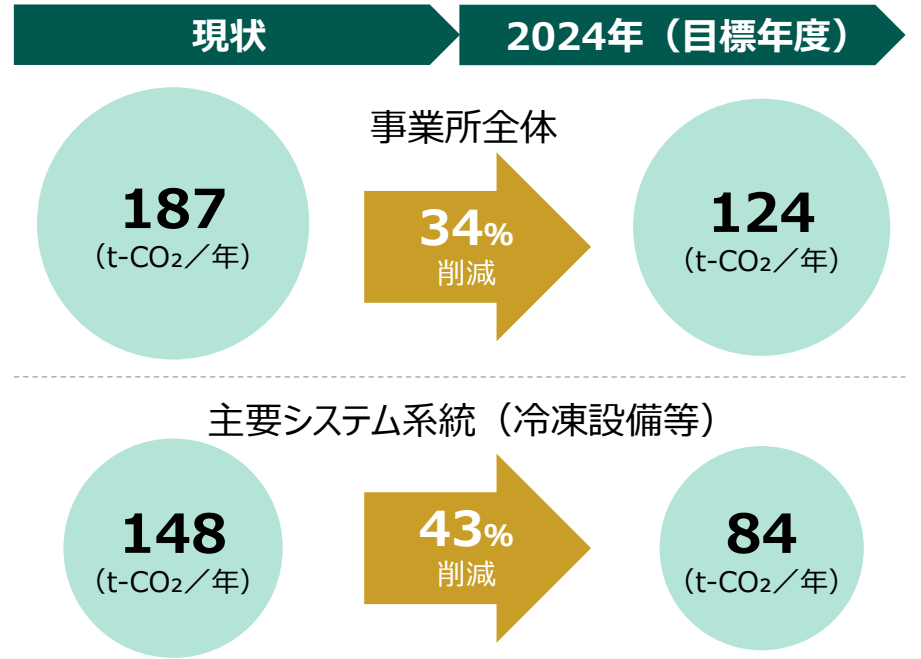
● **コスト以外の効果**  
太陽光発電設備の導入では、環境対策アピールにより、イメージアップを図ることができた。

## 中長期目標

**2030年目標**  
冷蔵倉庫業界の低炭素社会実行計画に合わせ、事業所内の設備能力当たりの年間電気使用量原単位を2013年度比 51%削減を目指した取組を行う。

**2050年目標**  
国の環境方針に沿い、2050年にはCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロに近くよう再エネ設備の導入、CO<sub>2</sub>クレジットによる排出量のオフセット等の検討を行う。

## CO<sub>2</sub>削減計画



## 関係者の声



西島冷蔵倉庫株式会社  
代表取締役  
西島 奉行 氏

補助金を活用した本事業で冷凍機を水冷式から空冷式に転換したことにより、CO<sub>2</sub>排出量の削減に大きく貢献できた。そして太陽光発電設備の導入による環境対策を地域および関係業界にアピールでき企業イメージの向上が図れた。また、補助対象外工事として照明設備のLED化を図り、作業環境の改善にもつながった。

支援機関他 株式会社豊国エコソリューションズ

# かけ流しのお湯を排熱回収・ろ過循環し、CO<sub>2</sub>排出削減。 投資回収年数は補助金活用で約2年に

施設オープン以降、大量のガスを消費していることが問題になっており、ランニングコスト多いのとCO<sub>2</sub>削減の取り組みが課題になっていたところ、何か補助金を活用して改善ができないか検討していた。他の補助金も検討したが、今回の削減スキームがマッチするような補助金がなかったためSHIFT事業に着目し応募しようと検討を進めた。



事業者	株式会社イーアールシティーズ
対象事業所	有馬街道温泉すずらんの湯
業種	洗濯・理容・美容・浴場業
所在地	兵庫県神戸市

## 事業内容

**課題**

事業活動で多くのエネルギーを消費する温泉施設において、ボイラー、熱交換機で昇温していたお湯の多くがかけ流しで、そのまま捨てられ、活用できていない。

**解決策**

排熱回収システム（ろ過循環システムを含む）を構築し、かけ流しているお湯を熱交換・ろ過・水位調整し循環させ、再活用する。

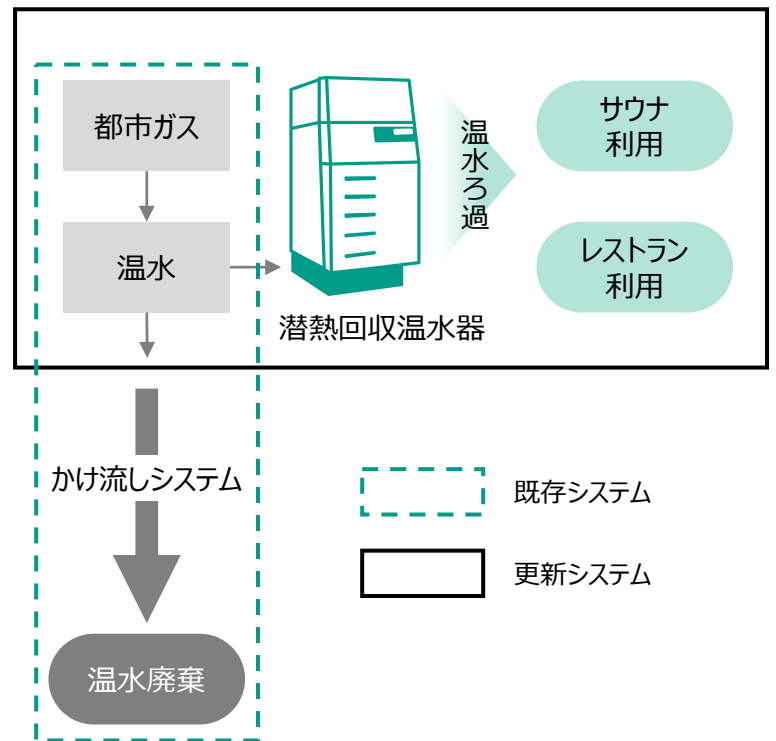
**1. 既存設備を含めた循環昇温システムの構築**

かけ流しているお湯を熱交換・ろ過・水位調整して循環させる循環昇温システムを構築し、かけ流しているお湯を削減させ、さらに再活用する。また、湯の一部を再活用することで温泉水に余剰が出るため、井水（16℃）を昇温して（42℃）かけ流しにしていたつぼ湯システムに温泉水（26℃）を活用することで、昇温エネルギーを削減する。

**SHIFT事業情報の入手**

支援事業者から提案があった。

## 排熱回収システムの概要図



## CO<sub>2</sub>削減対策

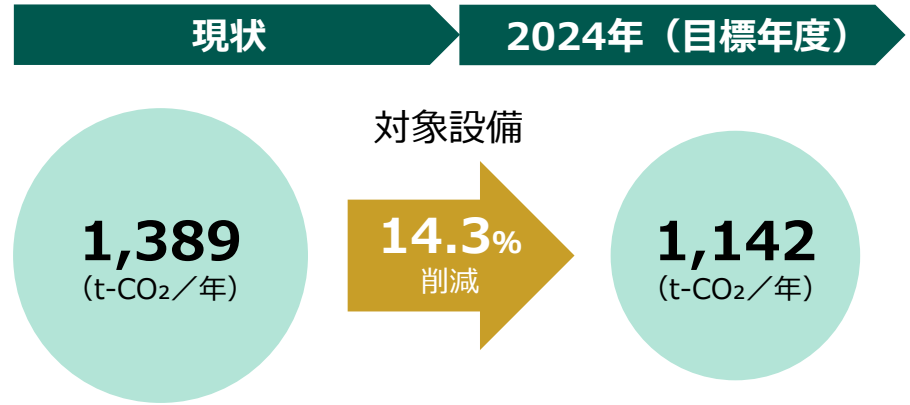
年間CO<sub>2</sub>削減量の単位 : t-CO<sub>2</sub>/年  
 エネルギーコスト削減額の単位 : 千円/年

No.	対策種類	対策名称	CO <sub>2</sub> 削減量	エネルギーコスト削減額
1	設備更新補助 部分更新・機能付加	排熱回収システム（ろ過循環システムを含む）の構築	247	12,078

- **補助金額** 約 2,193万円
- **コスト効果**
  - エネルギーコスト削減額 約 1,208万円
  - 投資回収年数（補助あり） 約 2.0年
  - 投資回収年数（補助なし） 約 3.8年
- **コスト以外の効果**

常時の循環・ろ過システムにより温度管理、湯の品質管理がしやすくなった。

## CO<sub>2</sub>削減計画



## 関係者の声



株式会社イーアール  
 シティーズ  
 代表取締役社長  
 佐々木 民幸 氏

当社は神戸を地盤にした住宅不動産会社であり、神戸市北区「有馬街道温泉 すずらんの湯」のアセットおよび商標を取得しております。コロナ禍から再生させ 地域の温浴コミュニティの再構築を目指した施設で、CO<sub>2</sub>排出削減は大きな取り組みのひとつになっています。今回SHIFT事業を利用して、かけ流しシステムから、排熱回収システムへ改修し、温水廃棄とCO<sub>2</sub>排出の削減を果たす道筋が立てられたことは、非常に意義深いと感じています。

支援機関 日本カーボンマネジメント株式会社

補助対象設備設置後のエネルギー使用量モニタリング等を、施設運営を担当する株式会社クラフトリゾート様と確認をさせていただき、CO<sub>2</sub>排出削減を支援してまいります。

# 部品納入企業と連携し、燃料転換と設備更新で、合計約52%の大幅なCO<sub>2</sub>排出削減を実現する

当社製品のライフサイクルにおいて、Scope3カテゴリー1のCO<sub>2</sub>排出量は全体の約60%を占めている。このことから部品納入企業全体に声掛けし、「企業間連携支援モデル支援制度」を活用することで、サプライチェーン全体でのCO<sub>2</sub>削減取組みの加速を図った。本件では、自社およびサプライチェーンを構成する2社の工場で、燃料転換及び省CO<sub>2</sub>型設備への更新を行うことで、CO<sub>2</sub>排出量1,096 t -CO<sub>2</sub>/年の削減を目指す。



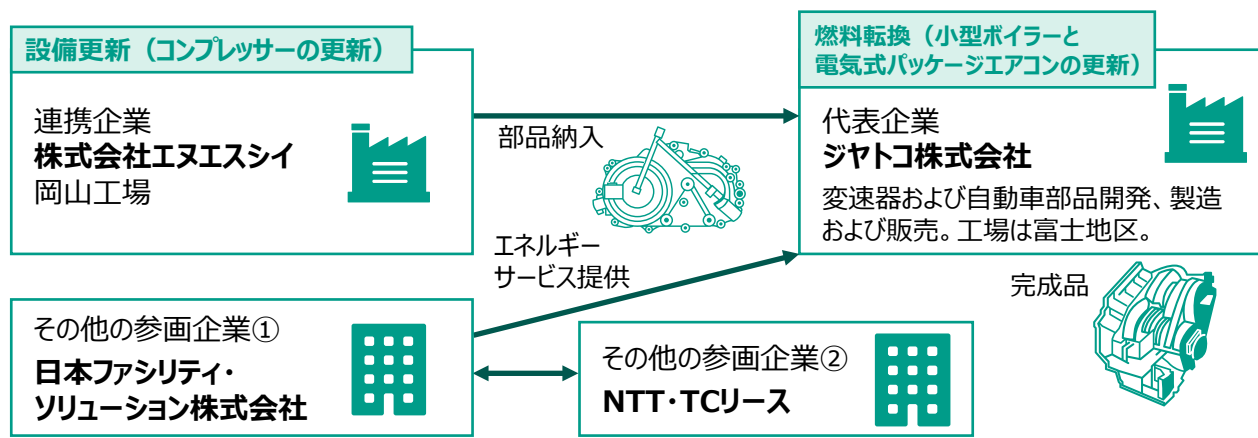
ジヤトコ株式会社



株式会社エヌエスシイ

<b>代表企業</b>		<b>業種</b>	輸送用機械器具製造業
<b>事業者</b>	ジヤトコ株式会社	<b>所在地</b>	静岡県富士市
<b>連携企業</b>		<b>業種</b>	輸送用機械器具製造業
<b>事業者</b>	株式会社エヌエスシイ 岡山工場	<b>所在地</b>	岡山県美作市

## 事業内容



## 連携のための工夫と期待

部品納入企業15社に対し、設備更新等で連携が可能か確認させて頂いたが、申請期間が1ヵ月程度しかなく参画頂くことが非常に困難であった。今回参画頂いた連携企業1社とは、これまで以上にコミュニケーションが取れ、今後のCO<sub>2</sub>削減の取組みで更に協力し合えるものと期待している。

## 代表事業者の中長期目標

**2030年目標**  
ジヤトコ株式会社では自社だけでなく、サプライヤー全体のCO<sub>2</sub>排出量を明確にし、2050年までにバリューチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量ゼロを目標としている。Scope3についてサプライヤーの取り組み状況を調査中であり、今後、結果を集計し削減計画を作成していく。

**2050年目標**  
原材料調達からリサイクルまでの一連のライフサイクルにおける環境影響を評価し、当社事業活動とサプライチェーンのCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組み、2050年までにバリューチェーン全体でのカーボンニュートラル実現（100%削減）を目指す。

年間CO<sub>2</sub>削減量の単位 : t-CO<sub>2</sub>/年  
 ランニングコスト削減額の単位 : 千円/年

No.	対策種類		対策名称		CO <sub>2</sub> 削減量	ランニングコスト削減額
1	Scope1.2	燃料転換	ジヤトコ株式会社	ボイラー設備更新と空調設備燃料転換・更新	1,081	48,316
2	Scope3 カテゴリー1	設備更新	株式会社エヌエスシー	コンプレッサー更新	15	762

● 補助金額 2社計 約1億281万円

● コスト効果

ランニングコスト削減額 約 4,908万円  
 投資回収年数（補助あり） 約 4.5年  
 投資回収年数（補助なし） 約 6.6年

● コスト以外の効果

今回の取組みは社内の注目も集まり、カーボンニュートラルに対する社員の意識が向上した。

関係者の声



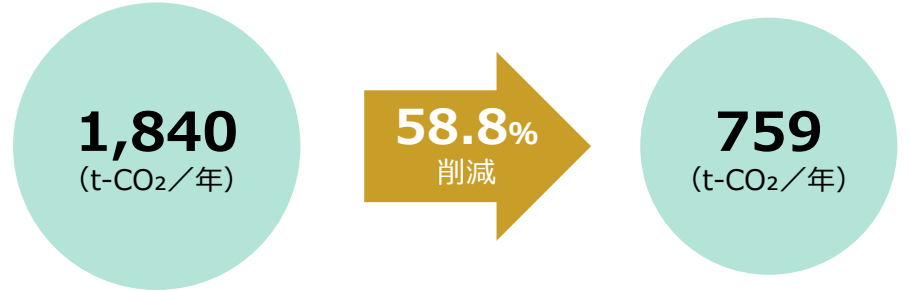
ジヤトコ株式会社  
 工務部工務課  
 プロフェッショナルスタッフ  
 渡邊 仁 氏

当社のサプライチェーン全体でCO<sub>2</sub>を削減していく取組みに賛同頂き、ご協力頂けたことに感謝しております。  
 これを機にCO<sub>2</sub>削減アイテムを共有する等、CO<sub>2</sub>削減活動の推進強化を進め、サプライチェーン全体で環境にやさしい製品の製造に邁進していくことを目指して行きたいと思っております。

CO<sub>2</sub>削減計画



● 代表企業



● 連携企業1



連携企業1

連携企業の株式会社エヌエスシーは高効率のZスクリューオイル式インバータコンプレッサーに更新し、CO<sub>2</sub>排出量を15 t-CO<sub>2</sub>/年を削減する。



【令和7年度補正予算額 30,000百万円】  
 ※3年間で総額6,000百万円の国庫債務負担

## 2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

### 1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- また、産業部門全体のCO2排出量は、日本全体の約35.1%、そのうち建機は約1.7%を占め、建機の電動化も必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）や建機の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

### 2. 事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、脱炭素に意欲的に取り組む事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業  
 （補助額：標準車両（ディーゼル車両等）との差額、安全・安心のための取組状況等を考慮して、車種ごとに定額 等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和7年度

### 4. 事業イメージ

#### ＜補助対象の例＞



EVトラック



EVバン



FCVトラック



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー



EVバス



FCVバス



充電設備※



GX建機



※本事業において、車両及び建機と一体的に導入するものに限る

# 中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業

【令和8年度予算額 1,651百万円（新規）】

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

## 1. 事業目的

グローバルにESG金融が拡大する中、バリューチェーン全体の排出量が企業価値に影響し得ることから、中小企業を含むバリューチェーン全体での企業の脱炭素経営（気候変動対策の観点を織り込んだ企業経営）を普及・高度化し、企業の脱炭素化による競争力強化を図る。これにより、国内外からESG金融を呼び込み、我が国における「経済と環境の好循環」の実現を目指す。

## 2. 事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

### （1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業

- ① バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
- ② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
- ③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

### （2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

- ① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
- ② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

### （3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業

- ① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

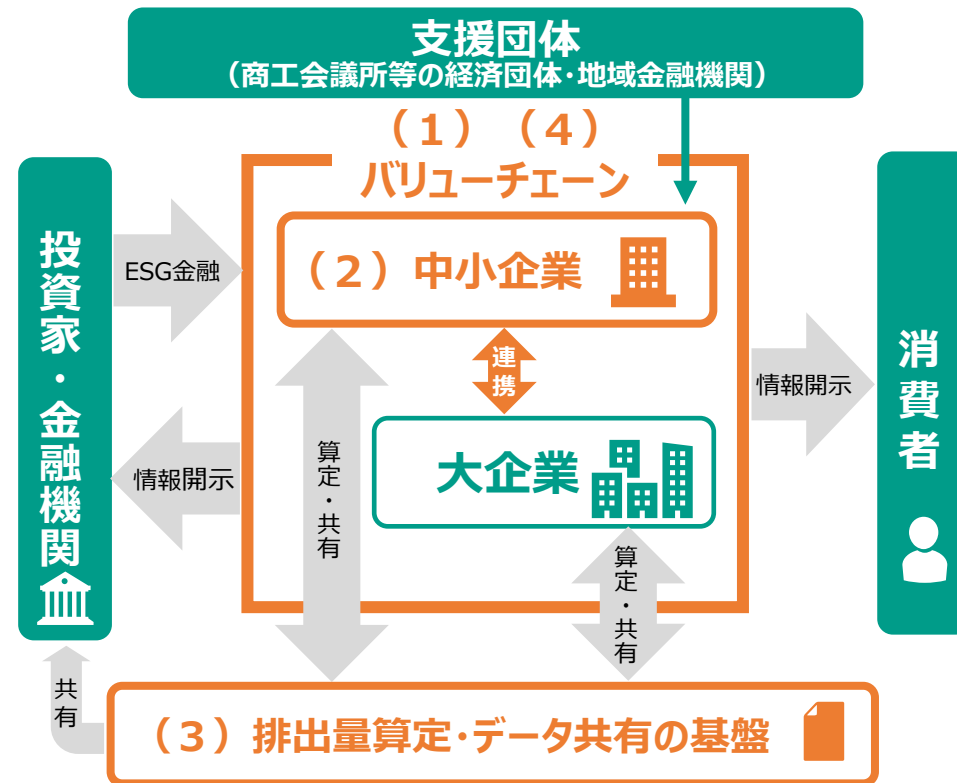
### （4）バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業

- ① バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業
- ② 新たな事業モデルの水平展開に向けた方法論整備

## 3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

## 4. 事業イメージ



# カーボンフットプリント等に関する情報発信



■ 環境省では、様々な媒体を用いてCFPや脱炭素の取組について発信中！

## 「脱炭素ポータル」での発信



カーボンニュートラル実現のための様々な情報を発信しています



新着

[日本の新たな温室効果ガス削減目標 \(NDC\) とGX推進政策について](#)

この記事では、日本の次期NDCの内容に加えて、日本でのGX推進政策の取組について、…

2025年3月14日 普及啓発

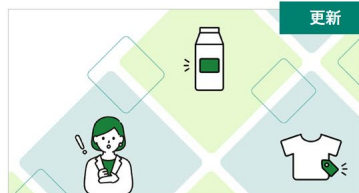


新着

[地域で展開する、地場産業と自治体・商工会議所・金融機関などとの連携事例をご…](#)

環境省「令和6年度地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」を実施してい…

2025年3月3日 取組み事例



更新

[「カーボンフットプリント表示ガイド」の公表について](#)

環境省では、カーボンフットプリント (CFP) の表示促進と、CFP表示を通じた消費者との…

2025年3月14日 (更新) 普及啓発

## 脱炭素ポータル



## メルマガ登録



## 公式Facebook/Xでの発信

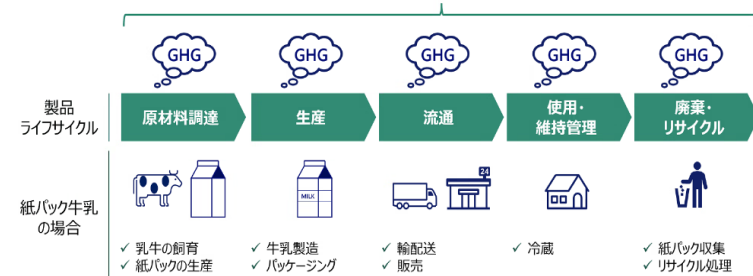
## グリーン・バリューチェーン・プラットフォーム(GVC)

### カーボンフットプリント (CFP) とは何か

カーボンフットプリント (CFP: Carbon Footprint of Product) とは、製品・サービスの原材料調達から廃棄、リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通じた温室効果ガス排出量を、CO2排出量として換算した値のことです。

**CFP = 原材料調達から廃棄・リサイクルまでの温室効果ガスの総排出量 (単位例: kg-CO<sub>2</sub>e)**

CO<sub>2</sub>e の“e”は、equivalent (同等) の頭文字です。



- 過年度のモデル事業結果を踏まえ、取引先企業への働きかけ方法についてまとめたガイドブックを策定。
- 令和7年度のモデル事業結果を踏まえアップデートを実施予定。

## バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド



2024年3月  
環境省

## ガイドブック

### 第1章 本ガイドの目的と位置づけ

(参考) サプライチェーン排出量

### 第2章 バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド

#### 第1節 エンゲージメント方針の決定

- (1) 脱炭素経営方針・削減目標の設定
- (2) エンゲージメントの目的・内容の決定
- (3) エンゲージメントの推進体制の構築
- (4) エンゲージメントの対象の設定
- (5) 取引先への支援策の検討
- (6) エンゲージメントのタイムラインの検討

#### 第2節 取引先の意識醸成

- (1) 取引先への依頼事項の決定
- (2) 取引先への説明・協力依頼
- (3) 取引先との合意形成

#### 第3節 取引先の排出量算定・

自社サプライチェーン排出量算定への反映

- (1) 算定に向けた取引先側の体制構築
- (2) 取引先の算定支援
- (3) サプライチェーン排出量の把握

#### 第4節 連携した削減計画の作成・実行

- (1) 削減対象・目標の検討
- (2) 削減手法の検討
- (3) 取引先の巻き込み
- (4) 削減施策の実行

#### 第5節 取組の発信・発展

- (1) 自社の取組を発信する
- (2) 自社の取組を発展させる

### 第3章 業界による取組の推進

- (1) 業界として取り組むメリットの確認
- (2) 業界の機運醸成
- (3) 業界による取組の検討

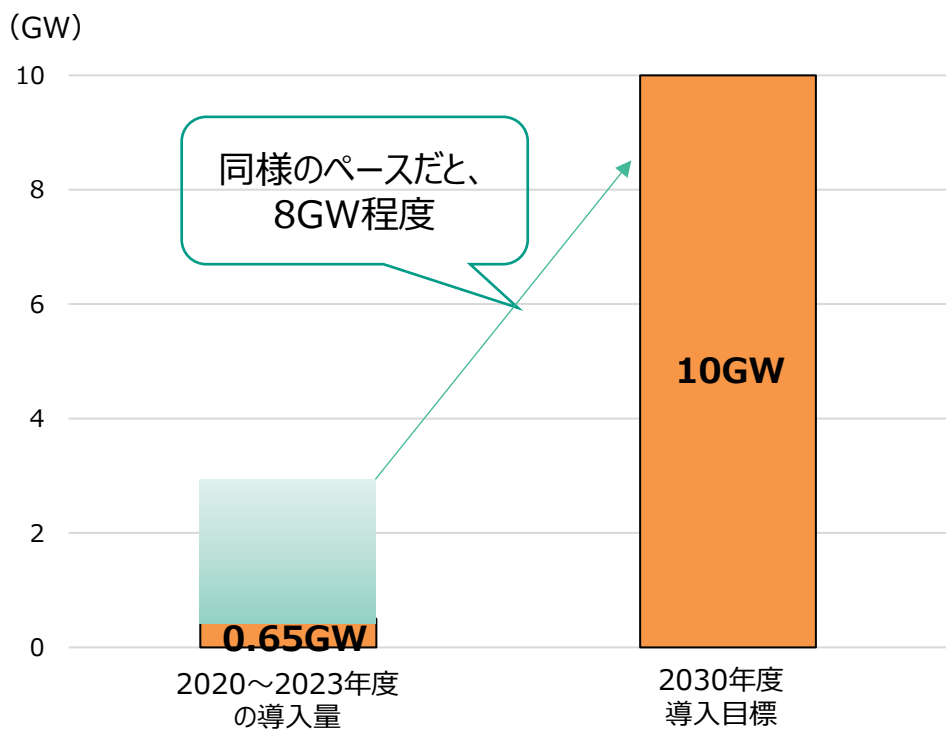
### 第4章 終わりに

Appendix 作成資料イメージ

# バリューチェーン全体での再エネ導入モデル構築事業（事業背景）

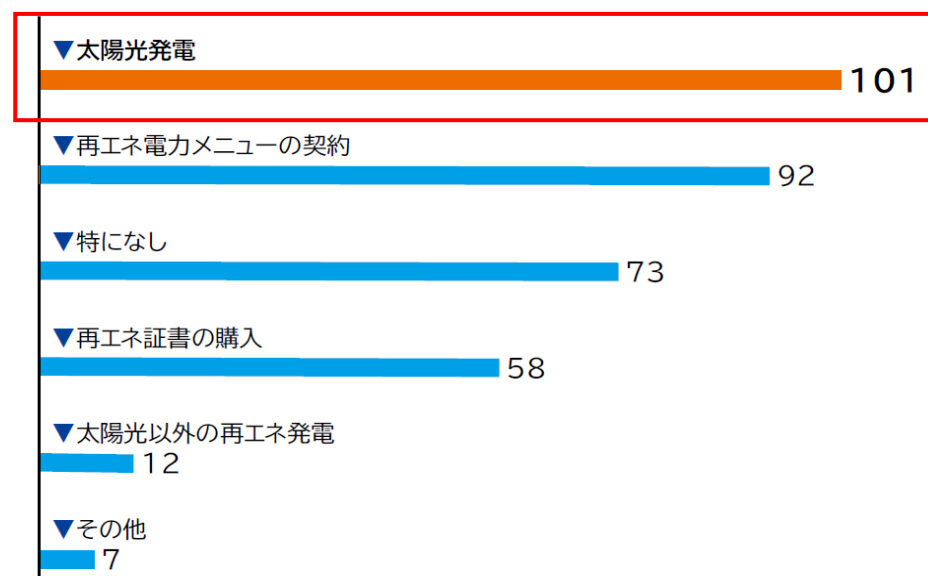
- 太陽光発電を導入し、その電力を自家消費することは、**温室効果ガスの排出量を削減する有効な手法の1つ**であり、**環境省では自家消費型太陽光発電の導入拡大に向けた施策を進めている。**
- 第6次エネルギー基本計画（令和3年10月22日閣議決定）の根拠となる**2030年度エネルギーミックス**において、**環境省が施策を推進することで10GW導入することを目標**としており、現状では、**3GW程度の導入が進んでいると推計。**補助金を活用した導入（0.65GW）に加え、**大企業を中心に補助金によらない導入が見られているが、目標実現には更なる導入拡大が必要。**
- 近年、サプライヤーからの要請、エネルギー価格高騰への懸念等により、自家消費型太陽光発電の導入を進める中小企業が増えており、**中小企業に取組を広げていくことが目標達成に向けた鍵。**

## 自家消費型太陽光発電の導入状況



## 中小企業版RE100参加団体への調査結果（n=267）

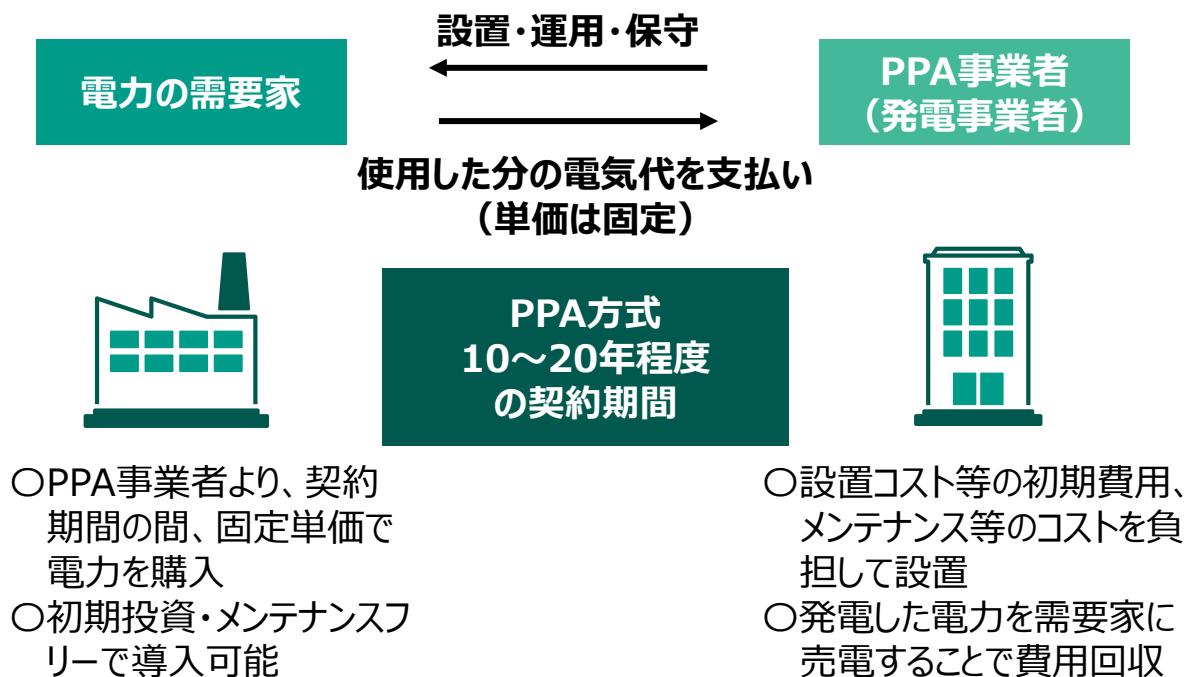
- ✓ 2023年度に実施した再エネ電力の調達の具体的手法  
→自家消費型太陽光発電の導入が初めて一番多くなった



# バリューチェーン全体での再エネ導入モデル構築事業（課題）

- 太陽光発電の導入手法の1つであるPPA（電力購入契約）方式は、**初期投資や設備のメンテナンスコストが不要**であり、なおかつ調達価格が固定されることによって近年の**電力価格高騰に対するリスクヘッジ**にもなる。
- 高額な初期投資の捻出が難しい、また、メンテナンスコストの継続的な負担が難しいと感じることが多い**中小企業にとって、PPA方式による太陽光発電の導入は取り組みやすい脱炭素投資**になりうる。
- 一方、①安価な電力コストとするためには**一定の導入規模が必要**であること、②10～20年程度の長期契約が一般的であることにより**長期の与信が必要**であることから、**中小企業において容易に活用できるビジネスモデルとはなっていない**。
- 中小企業がPPA方式を容易に活用し、2030年度エネルギーミックスにおける目標の達成、ひいては中小企業の脱炭素化促進に向けて、**適用範囲を広げる新たなモデルを構築することが求められる**。

## PPA（電力購入契約）方式とは



### 課題①：一定の導入規模が必要

- ✓ スケールメリットにより販売電力価格が安価となるため、従来の契約電力に対してコストメリットを持たせるためには一定の規模が必要。
- ✓ 一般に、一般的な小売電力と競争力を有するには、屋根形状や立地条件等によるが、100kW程度が必要とされている。

### 課題②：需要家の長期の与信が必要

- ✓ 10～20年程度の事業継続が必要であることから、契約にあたり与信面の審査が厳しい。
- ✓ 例えば、PPA事業者において、帝国DBの評点で裾切基準を設定していることもある。

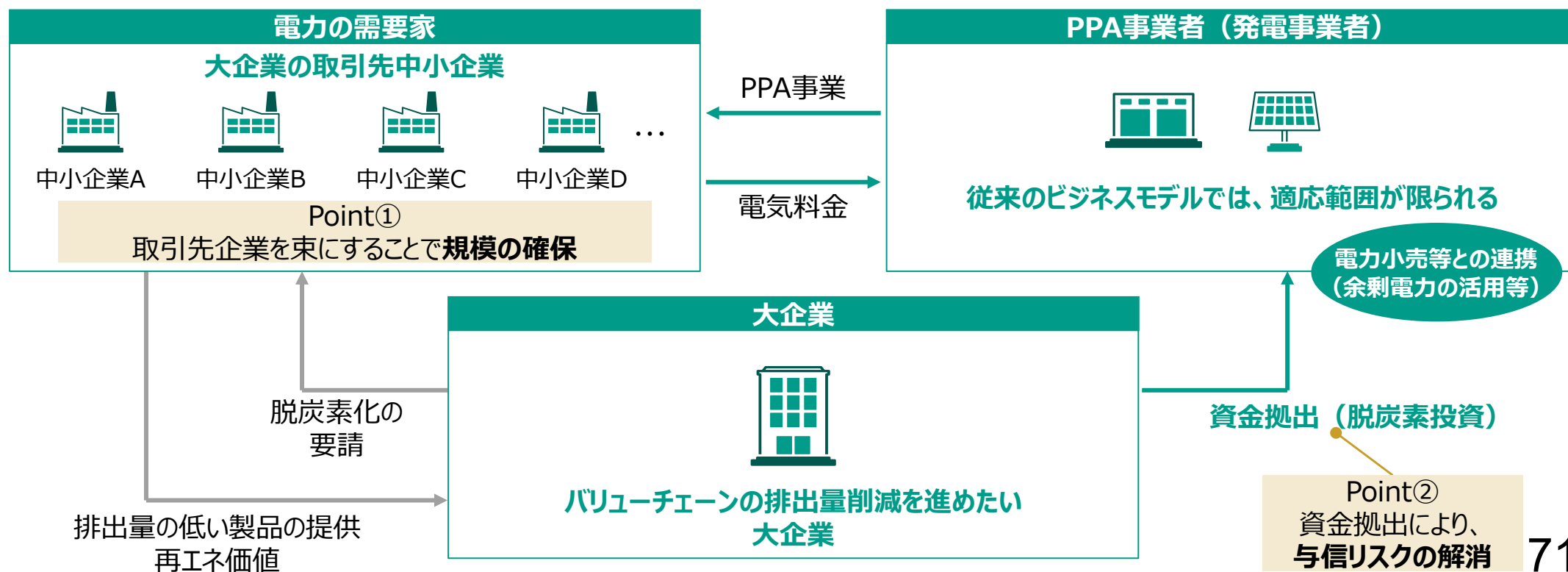


活用できる事業者が限定的

# バリューチェーン全体での再エネ導入モデル構築事業（課題への対応）

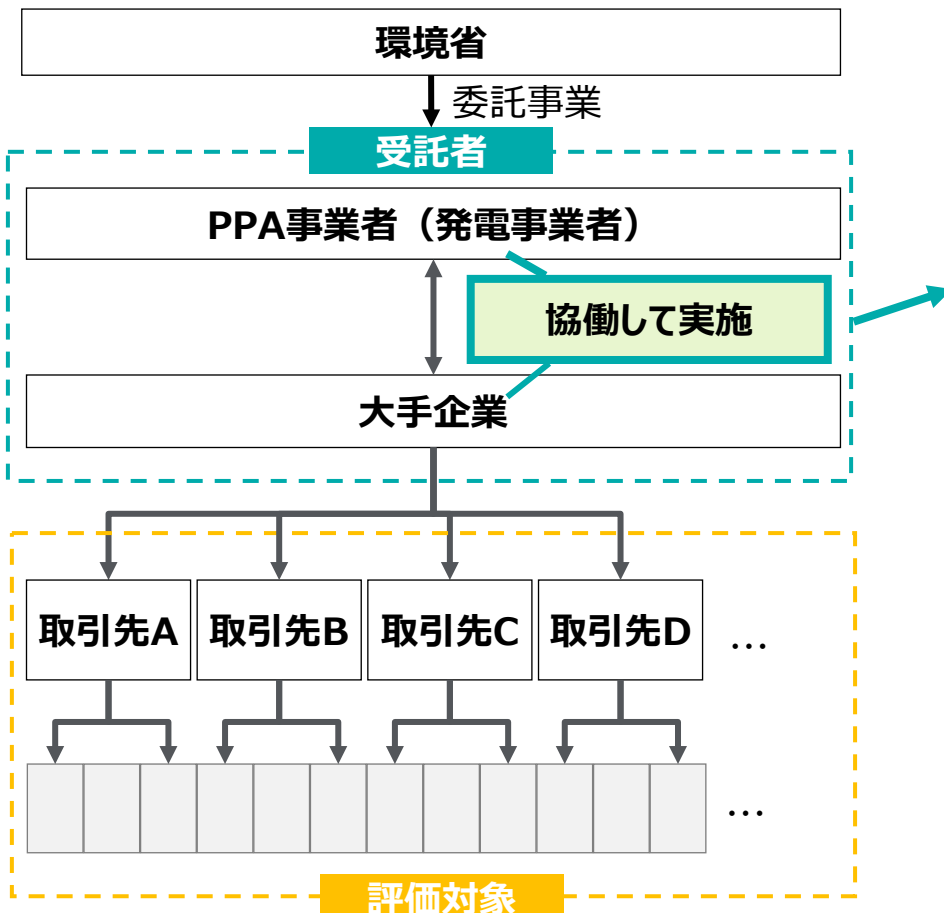
- 適用範囲を広げるには、規模や与信に由来する**事業リスク**を関係者間で適切にリスク分担していくことが必要。
- このため、バリューチェーンの脱炭素化が必要な状況にあることに着目し、「バリューチェーンの排出量削減を進めたい大企業」を加えた**新たなビジネスモデル**を構築する。
- 具体的には、**大企業が自社のバリューチェーン上の中小企業を多数束ね、PPA事業者とともに一括で事業化**することで**規模の課題を解消**するとともに、よりエンゲージメントを深め、**脱炭素投資として資金拠出（余剰電力の購入、設備投資等）**することで**与信の課題の解消**につなげる。

## 新たなビジネスモデルのイメージ



# バリューチェーン全体での再エネ導入モデル構築事業（事業概要）

- 以下取組を通じ、事業としての実例を作りながら、リスク分担の在り方を明らかにする。
- **【事業①】大企業及びPPA事業者で協働し、その取引先企業に対して設置可能性調査を実施（100施設単位での網羅的な調査）**。その結果を基に、**大企業のエンゲージメントにより太陽光発電を最大限導入する事業計画を策定**する。
- **【事業②】**新たなビジネスモデルとして広く普及するにあたり必要となる項目（バリューチェーン全体での与信の見極め、大企業による資金拠出の在り方等）を分析し、**新たなビジネスモデルとして水平展開するためのガイドブックを作成**する。



## 【事業①】

実施事項	業務概要
中小企業の再エネ化詳細評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先企業に対する再エネ化窓口設置</li> <li>1社1社にヒアリング・電力データ等を収集・現地調査（100施設単位での網羅的な調査）</li> <li>導入案の検討・意向確認 等</li> </ul>
大手企業のエンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネ化詳細評価を踏まえ、エンゲージメント方法等（余剰電力の活用、設備投資等）の検討</li> </ul>
事業計画策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記を踏まえ、事業計画を策定</li> </ul>

- ✓ 本事業による効果を確実なものとするため、**公募にあたり以下の要件を設定**することを想定。
  - ・100社（又は100施設）以上の自社のバリューチェーン上の企業と連携し、詳細評価を実施すること。
  - ・本事業終了後、本事業により策定した事業計画に従って実際に設備導入を実施すること。

## 【事業②】

事業①の結果を分析し、新たなモデルの展開に向けガイドブックを作成する。

# 株式会社脱炭素化支援機構の活用による民間投資の促進

○株式会社脱炭素化支援機構は、国の財政投融资からの出資と民間からの出資からなる資本金（令和7年12月現在551億円）を活用して、脱炭素に資する多種多様な事業に対する投融资（リスクマネーの供給）を行う官民ファンド。

## 組織の概要

【設立年月日】 2022年10月28日

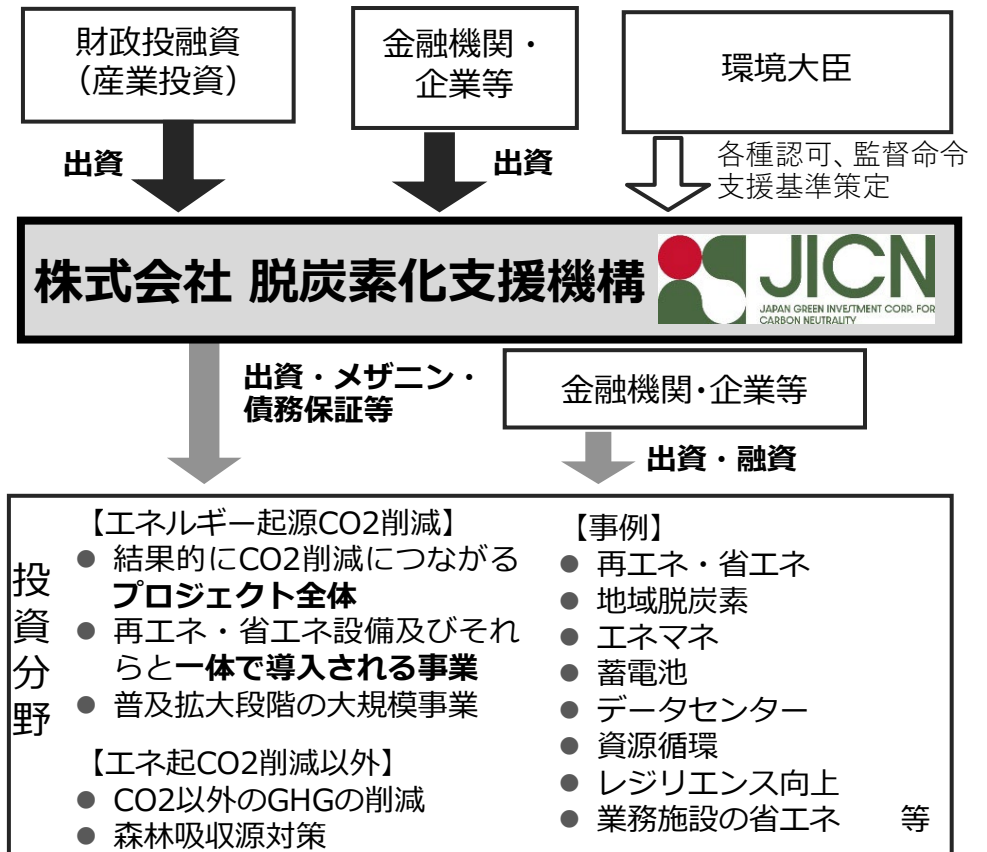
【代表者】 代表取締役社長 田吉 禎彦

【出資金】 551億円

- 民間株主（84社、109.5億円）：
  - ・金融機関：日本政策投資銀行、3メガ銀、地方銀行など57機関
  - ・事業会社：エネルギー、鉄鋼、化学など27社
- 国（財政投融资、441.5億円）
  - ・R7：最大600億円（産業投資と政府保証の合計）

## 支援対象・資金供給手法

- 再エネ・蓄エネ・省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域を対象。
- 出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証等を実施。



脱炭素に必要な資金の流れを太く・速くし、地方創生や人材育成など価値創造に貢献

■ 株式会社脱炭素化支援機構から、37案件の支援決定を実施（令和7年4月10日時点）

## 支援決定の事例

### 株式会社 コベック

#### <概要>

地元の食品廃棄物を活用したメタン発酵処理及びそのバイオガスを用いた発電事業（1,000kW）。

支援形態：地域プロジェクト(SPC)支援

出資形態：劣後ローン



メタン発酵による廃棄物処理施設/神戸市

### わいた第2地熱発電株式会社 (熊本県小国町における地熱発電事業)

#### <概要>

熊本県小国町で、新たに地熱発電事業を行うSPCを設立し、発電規模4,995kWの地熱発電所を建設する事業。

※既に隣地にて地熱発電所1号（1,995kW）が安定的に稼働中、本件は第2号機

支援形態：プロジェクト

出資形態：劣後ローン



隣地にて稼働中の地熱発電所1号機

### WOTA株式会社

#### <概要>

従来型の大規模上下水道施設に代わる小規模分散型水循環システムの開発、製造、販売。

支援形態：コーポレート（スタートアップ支援）

出資形態：優先株

※令和6年度能登半島地震においても、避難所等に展開



持ち運べて15分で設営できる屋外シャワーキット



---

# 参考：環境省の支援策

---



## 地方公共団体が行う脱炭素設備導入等に活用可能な支援

※地域脱炭素推進交付金を除く

### ①地域の防災拠点や避難施設となる公共施設の脱炭素化・レジリエンス強化

（災害・停電時にも活用可能な再エネ設備等の導入支援（補助率：1/3～2/3））

【令和8年度予算（案）20億円（20億円）】【令和7年度補正予算額40億円（＜一般分＞20億円、＜エネ特分＞20億円）】

### ②ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた導入支援事業

（導入支援（補助率：2/3～3/4）に加え、導入計画策定にも支援）

【令和8年度予算（案）70億円（50.2億円）【GX】】

### ③建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業

（公共施設のZEB化※や水インフラへのCO2削減設備導入等に対する支援

※都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市及び特別区を除く。ただし、病院等は対象。）

【令和8年度予算（案）67億円（38.2億円）】【令和7年度補正予算額48億円】

### ④業務用建築物の脱炭素改修加速事業

（既存公共施設の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入に対する支援（補助率1/3～1/2））

【令和8年度予算（案）40億円（12億円）【GX】】

### ⑤商用車等の電動化促進事業（バス、充電設備等）

【令和7年度補正予算額300億円】

### ⑥脱炭素化推進事業債、公営企業債等（地方財政措置）

（自治体の公共施設等の脱炭素化のための地方財政措置）

【令和8年度～令和12年度、900億円/事業費1,000億円】

### ⑦GX戦略地域制度における産業団地等の脱炭素化推進事業

（再エネ電源設備、基盤インフラ設備等を支援対象とし、GX戦略地域に選定された自治体に交付する（複数年度可）。）

【令和8年度予算（案）（新規）5億円【GX】】

### ⑧グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業

（グリーンボンド等にて資金調達しようとする自治体等に対して、外部レビューの付与やフレームワーク整備等の支援を行う資金調達支援者に、その支援に要する費用を補助 ※補助金申請者は資金調達支援者となる。）

【R8年度予算（案）6.7億円（7億円）の内数】

※各事業の概要については、[https://www.env.go.jp/earth/42024\\_00005.html](https://www.env.go.jp/earth/42024_00005.html) を参照。

## 地方公共団体が行うソフト事業等に活用可能な支援

### ⑨ 地域脱炭素実現に向けた具体的な脱炭素施策の検討・実施支援

（自治体による再エネ導入等の脱炭素化に向けた脱炭素計画策定支援や人材育成支援等を実施）  
【R8年度予算（案）6.3億円（新規）＋R7年度補正7億円の内数】

### ⑩ 廃棄物発電由来エネルギー資源の地域内最大利活用検討支援事業

（廃棄物発電エネルギーの地域内利活用促進に向けたモデル事業、FS調査、マッチング商談会）  
【R7年度補正（新規）3.6億円】

### ⑪ 脱炭素まちづくりアドバイザー派遣

（地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザーを地方公共団体に派遣）  
【R8年度予算（案）6.3億円（新規）】

### ⑫ デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業

（地域でのデコ活を図るための調査・情報収集・普及啓発・広報の実施など）  
【R8年度予算（案）17.6億円（31.7億円）＋R7年度補正予算額5.1億円】

各事業の概要については、[https://www.env.go.jp/earth/42024\\_00005.html](https://www.env.go.jp/earth/42024_00005.html) を参照。

## 地域での脱炭素の取組（設備導入等）に活用可能な支援

### （個人向け）

#### **⑬住宅の脱炭素化促進事業**

- (1) 戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO2化促進事業（住宅取得者等への定額補助）
- (2) 既存住宅の断熱リフォーム支援事業（住宅所有者等への定額補助）

【令和8年度予算（案） 80億円（新規）】【令和7年度補正予算額 10億円】

#### **⑭脱炭素志向型住宅の導入支援**

（ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する脱炭素志向型住宅（GX志向型住宅）の導入に対して支援（建築事業者等への定額補助））

【令和7年度補正予算額 750億円】

#### **⑮断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業**

（住宅所有者等への定額補助）

【令和7年度補正予算額 1125億円】

各事業の概要については、[https://www.env.go.jp/earth/42024\\_00005.html](https://www.env.go.jp/earth/42024_00005.html) を参照。

## 地域での脱炭素の取組（設備導入等）に活用可能な支援

### （事業者向け①）

#### ②ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた導入支援事業（再掲）

（導入支援（補助率：2/3～3/4）に加え、導入計画策定にも支援）  
【令和8年度予算（案）70億円（50.2億円）【GX】】

#### ③建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業（再掲）

（建築物のZEB化等に対する支援）  
【令和8年度予算（案）67億円（38.2億円）】【令和7年度補正予算額48億円】

#### ④業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（再掲）

（既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入に対する支援（補助率1/3～1/2））  
【令和8年度予算（案）40億円（12億円）【GX】】

#### ⑤商用車等の電動化促進事業（商用車、充電設備等）（再掲）

【令和7年度補正予算額300億円】

#### ⑬民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

（ストパリ達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業、設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業、離島の脱炭素化推進事業など）  
【令和8年度予算（案）32億円（34.51億円）】【令和7年度補正予算45億円】

#### ⑰Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業

（VCを構成する代表企業と取引先の中小企業等が連携して行う省CO2設備導入支援）  
【令和8年度予算（案）15億円（20億円）】

#### ⑱脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）

（中小企業等の工場・事業場への省CO2型システムへの改修支援やソフト支援）  
【令和8年度予算（案）57.9億円（27.9億百万円）】【令和7年度補正予算額35億円】

## 地域での脱炭素の取組（設備導入等）に活用可能な支援

### （事業者向け②）

#### ⑱ 金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業

（中小企業等への設備投資融資に対して、年利1.0%を上限に利子補給）  
【令和8年度予算（案） 3.6億円（4.2億円）】

#### ⑳ カーボンニュートラル社会構築に向けたESGリース促進事業

（中小企業等がリースにより脱炭素機器を導入する場合に、リース料総額の一定割合を補助）  
【令和8年度予算（案） 12.3億円（新規）】

#### ㉑ 地域共生を目指したデータセンター脱炭素化設備導入支援事業

（データセンターへの省エネ設備、未利用再エネ利用設備、蓄エネ設備等の導入を支援）  
【令和7年度補正予算 20億円（新規）】

#### ㉒ 地域における再エネ等由来水素利活用促進事業

（再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・実証、再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業など）  
【令和8年度予算（案） 31.2億円（37.7億円）】

#### ㉓ 株式会社脱炭素化支援機構（JICN）による資金供給等（財政投融資）

【令和8年度予算（案） 700億円（600億円）（産業投資＋政府保証）】

各事業の概要については、[https://www.env.go.jp/earth/42024\\_00005.html](https://www.env.go.jp/earth/42024_00005.html) を参照。

